

有価証券報告書

2 0 1 9 年 度

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

第99期

小 田 急 電 鉄 株 式 会 社

第99期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれていませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでいます。

小 田 急 電 鉄 株 式 会 社

目 次

頁

第99期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	69
1 【連結財務諸表等】	70
2 【財務諸表等】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	137
1 【提出会社の親会社等の情報】	137
2 【その他の参考情報】	137
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	139
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第99期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	小田急電鉄株式会社
【英訳名】	Odakyu Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 星野 晃 司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号 東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）
【電話番号】	03(3349)2526
【事務連絡者氏名】	I R室 課長 八ッ橋 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）
【電話番号】	03(3349)2526
【事務連絡者氏名】	I R室 課長 八ッ橋 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	529,812	523,031	524,660	526,675	534,132
経常利益 (百万円)	45,695	46,638	47,891	49,687	38,299
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	27,497	26,067	29,328	32,468	19,923
包括利益 (百万円)	15,503	28,471	33,333	30,279	8,855
純資産額 (百万円)	317,023	338,703	366,577	389,180	390,183
総資産額 (百万円)	1,257,332	1,270,102	1,294,498	1,312,433	1,328,303
1株当たり純資産額 (円)	867.85	927.30	998.98	1,061.37	1,066.01
1株当たり当期純利益 (円)	76.27	72.31	81.36	90.11	55.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.9	26.3	27.8	29.1	29.1
自己資本利益率 (%)	8.9	8.1	8.4	8.7	5.2
株価収益率 (倍)	32.1	30.0	26.5	29.8	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78,702	79,494	85,394	72,733	74,897
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△49,276	△67,053	△52,681	△80,094	△85,454
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,473	△20,473	△8,099	△15,083	17,171
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	27,326	19,293	43,907	21,636	28,464
従業員数 (人)	13,283	13,560	13,834	13,938	14,193
(外、平均臨時雇用者数)	(4,603)	(4,192)	(3,890)	(6,133)	(5,575)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 当社は2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	164,757	166,445	169,556	173,901	172,081
経常利益 (百万円)	34,131	36,163	36,788	38,962	33,228
当期純利益 (百万円)	21,289	22,516	25,834	25,983	21,313
資本金 (百万円)	60,359	60,359	60,359	60,359	60,359
発行済株式総数 (千株)	736,995	368,497	368,497	368,497	368,497
純資産額 (百万円)	271,951	286,890	307,557	324,046	336,654
総資産額 (百万円)	1,101,992	1,107,877	1,129,254	1,130,260	1,153,593
1株当たり純資産額 (円)	750.37	791.63	848.69	894.62	921.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (4.50)	14.50 (4.50)	20.00 (10.00)	21.00 (10.00)	21.00 (11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	58.74	62.13	71.29	71.72	58.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.7	25.9	27.2	28.7	29.2
自己資本利益率 (%)	8.0	8.1	8.7	8.2	6.5
株価収益率 (倍)	41.7	34.9	30.2	37.4	40.5
配当性向 (%)	30.6	30.6	28.1	29.3	35.8
従業員数 (人)	3,593	3,637	3,726	3,792	3,847
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	100.7 (89.2)	89.9 (102.3)	90.2 (118.5)	112.7 (112.5)	100.9 (101.8)
最高株価 (円)	1,389	2,424 (1,282)	2,526	2,750	2,797
最低株価 (円)	1,027	1,947 (1,037)	2,080	2,101	1,781

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 当社は2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。また、第96期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しています。

4 第96期の1株当たり配当額14.50円は、1株当たり中間配当額4.50円と1株当たり期末配当額10.00円の合計です。2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額4.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額10.00円は株式併合後の金額を記載しています。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

6 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

(1) 提出会社の沿革

① 旧会社関係

年月	摘要
1923. 5	小田原急行鉄道(株)設立 (資本金1,350万円)
1927. 1	小田原急行土地(株)を合併
1927. 4	小田原線 (新宿～小田原間) 開通
1929. 4	江ノ島線 (相模大野～片瀬江ノ島間) 開通
1940. 5	帝都電鉄(株)を合併
1941. 3	鬼怒川水力電気(株)と合併、小田急電鉄(株)と商号変更
1942. 5	東京横浜電鉄(株)、京浜電気鉄道(株)と合併、東京急行電鉄(株)と商号変更
1944. 5	京王電気軌道(株)を合併

1948年6月1日、東京急行電鉄(株)の再編成により、同社、京浜急行電鉄(株)、京王帝都電鉄(株)および当社の4社に分離しました。

② 新会社関係

年月	摘要
1948. 6	東京急行電鉄(株)から分離、小田急電鉄(株)設立 (資本金1億円)
1949. 5	東京証券取引所に上場
1950. 8	箱根登山線乗入れ (小田原～箱根湯本間)
1955. 10	国鉄御殿場線乗入れ (松田～御殿場間)
1966. 4	向ヶ丘遊園モノレール線 (向ヶ丘遊園～向ヶ丘遊園正門間) 開通
1966. 11	新宿駅西口駐車場営業開始
1966. 12	新宿駅西口小田急地下名店街営業開始
1967. 11	新宿西口駅ビル完成
1969. 6	自動車業営業開始 (新宿～桃源台・新宿～元箱根間)
1972. 7	貸切自動車業営業開始
1974. 6	多摩線 (新百合ヶ丘～小田急永山間) 開通
1975. 4	多摩線 (小田急永山～小田急多摩センター間) 開通
1976. 9	町田駅ビル完成
1978. 3	地下鉄千代田線との相互直通運転開始 (本厚木～綾瀬間)
1980. 8	小田急センチュリービル完成
1982. 3	本厚木駅ビル完成
1982. 3	新宿駅改良工事完成 (地上、地下ホームの10両長延伸等)
1984. 10	新宿南口駅ビル完成
1989. 8	小田急西富士ゴルフ倶楽部完成
1990. 3	多摩線 (小田急多摩センター～唐木田間) 開通
1991. 3	JR東海御殿場線との相互直通運転開始 (新宿～沼津間)
1992. 11	新百合ヶ丘ショッピングセンタービル完成
1996. 10	相模大野駅ビル完成
1997. 6	複々線化工事 (喜多見～和泉多摩川間) 完成
1998. 3	新宿南口ビル完成
1999. 12	東京オペラシティビル権利持分取得
2000. 12	東京建物新宿ビル (小田急百貨店新宿店別館ハルク) 取得
2001. 2	向ヶ丘遊園モノレール線 (向ヶ丘遊園～向ヶ丘遊園正門間) 廃止
2001. 4	自動車業を小田急箱根高速バス(株)に営業譲渡
2002. 4	ビナウォーク完成
2003. 5	小田急西富士ゴルフ倶楽部等のスポーツ事業を(株)小田急西富士ゴルフ倶楽部 (現・(株)小田急スポーツサービス)へ会社分割
2004. 11	複々線化工事 (世田谷代田～喜多見間) 完成
2005. 10	小田急カード(株)を吸収合併

年月	摘要
2006. 9	成城コルティ営業開始
2007. 10	住宅販売業を小田急不動産㈱へ会社分割
2008. 3	地下鉄千代田線との特急車両（60000形）の直通運転開始（箱根湯本～北千住間）
2010. 3	東京オペラシティビル権利持分売却
2011. 4	新宿スバルビル取得
2011. 4	経堂コルティ営業開始
2013. 3	在来線地下化（東北沢～世田谷代田間）
2013. 4	小田急西新宿ビル㈱を吸収合併
2018. 3	複々線化工事（東北沢～世田谷代田間）完成
2018. 3	複々線運転開始（代々木上原～登戸間）
2018. 4	㈱フラッグスを吸収合併

(2) 関係会社の沿革

年月	摘要
1949. 2	神奈川中央乗合自動車(株) (現・神奈川中央交通(株)) の株式取得 箱根登山鉄道(株)の株式取得
1949. 5	神奈川中央乗合自動車(株)、東京証券取引所に上場
1949. 10	銀座タクシー(株) (現・小田急交通(株)) 設立
1950. 3	箱根観光船(株)設立
1950. 8	武蔵野乗合自動車(株) (現・小田急バス(株)) の株式取得
1953. 11	江ノ島鎌倉観光(株) (現・江ノ島電鉄(株)) の株式取得
1954. 9	立川バス(株)の株式取得
1955. 3	国際観光(株) (現・(株)小田急リゾート) の株式取得
1959. 4	箱根ロープウェイ(株)設立
1961. 6	(株)小田急百貨店設立
1962. 11	(株)小田急百貨店、「小田急百貨店新宿店」営業開始
1963. 8	(株)オー・エックス (現・小田急商事(株)) 設立
1964. 12	小田急不動産(株)設立
1966. 11	小田急ビル代行(株) (現・(株)小田急ビルサービス) 設立
1971. 4	東海自動車(株)の株式取得
1976. 5	(株)小田急トラベルサービス (現・(株)小田急トラベル) 設立
1978. 6	(株)ホテル小田急設立
1980. 9	(株)ホテル小田急、「ホテルセンチュリーハイアット」 (現・ハイアット リージェンシー 東京) 営業開始
1983. 9	(株)小田急スポーツサービス設立
1984. 7	(株)藤沢小田急設立
1985. 3	(株)藤沢小田急、「藤沢小田急百貨店」 (現・小田急百貨店藤沢店) 営業開始
1988. 12	(株)北欧トーキョー設立
1990. 2	(株)小田急キャップエージェンシー (現・(株)小田急エージェンシー) 設立
1990. 10	(株)小田急レストランシステム設立
1990. 12	ジローレストランシステム(株)の株式取得
1997. 1	(株)ホテル小田急サザンタワー設立
1998. 4	(株)ホテル小田急サザンタワー、「小田急ホテルセンチュリーサザンタワー」営業開始
1998. 8	江ノ電バス(株)設立
2000. 8	小田急箱根高速バス(株)設立
2003. 7	箱根施設開発(株)設立
2003. 8	(株)小田急スポーツサービスが(株)小田急西富士ゴルフ倶楽部を合併
2004. 10	小田急箱根ホールディングス(株)設立
2005. 3	(株)小田急百貨店と(株)藤沢小田急の営業を統合
2005. 7	(株)小田急保険サービス設立
2007. 6	(株)江ノ電バス横浜設立
2007. 9	小田急不動産(株)を株式交換により完全子会社化
2015. 2	UDS(株)の株式取得
2016. 10	沖縄UDS(株)設立
2016. 11	(株)白鳩の株式取得
2017. 7	(株)ジェネリックコーポレーションの株式取得
2018. 3	(株)白鳩を株式追加取得により連結子会社化
2019. 1	(株)ヒューマニックホールディングスの株式取得
2019. 10	江ノ島電鉄(株)を株式交換により完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社74社および関連会社9社で構成され、その営んでいる主要な事業内容をセグメントに関連付けて示すと、次のとおりです。

(1) 運輸業(31社)

事業の内容	会社名
鉄道事業 自動車運送事業	当社、箱根登山鉄道㈱①、江ノ島電鉄㈱① 箱根登山バス㈱①、㈱江ノ電バス①、神奈川中央交通㈱③、小田急バス㈱①、立川バス㈱①、東海自動車㈱①、㈱伊豆東海バス①、㈱南伊豆東海バス①、㈱西伊豆東海バス①、㈱新東海バス①、㈱東海バスオレンジシャトル①、小田急箱根高速バス㈱①
タクシー事業	小田急交通㈱①
航路事業	箱根観光船㈱①
索道業	箱根ロープウェイ㈱①
鋼索業	大山観光電鉄㈱②
その他運輸業	小田急箱根ホールディングス㈱① その他 11社

(2) 流通業(8社)

事業の内容	会社名
百貨店業 ストア業等	㈱小田急百貨店① 小田急商事㈱①、㈱北欧トーキョー①、㈱白鳩①、㈱ジェネリックコーポレーション①、小田急食品㈱① その他 2社

(3) 不動産業(11社)

事業の内容	会社名
不動産分譲業	当社、小田急不動産㈱①、㈱小田急ハウジング①
不動産賃貸業	当社、小田急不動産㈱①、箱根施設開発㈱① その他 7社

(4) その他の事業(36社)

事業の内容	会社名
ホテル業	㈱小田急リゾート①、㈱ホテル小田急①、㈱ホテル小田急サザンタワー①、UDS㈱①、沖縄UDS㈱①
レストラン飲食業	㈱小田急レストランシステム①、ジローレストランシステム㈱①
旅行業	㈱小田急トラベル①
ゴルフ場業	㈱小田急スポーツサービス①、㈱富士小山ゴルフクラブ②
鉄道メンテナンス業	㈱小田急エンジニアリング①
ビル管理・メンテナンス業	㈱小田急ビルサービス①、小田急デパートサービス㈱①
広告代理業	㈱小田急エージェンシー①
経理代行業	㈱小田急フィナンシャルセンター①
保険代理業	㈱小田急保険サービス①
企画設計・運営業	UDS㈱①
人材派遣業	㈱ヒューマニックホールディングス①、㈱ヒューマニック① その他 18社

(注) 1 ①は連結子会社

2 ②は非連結子会社

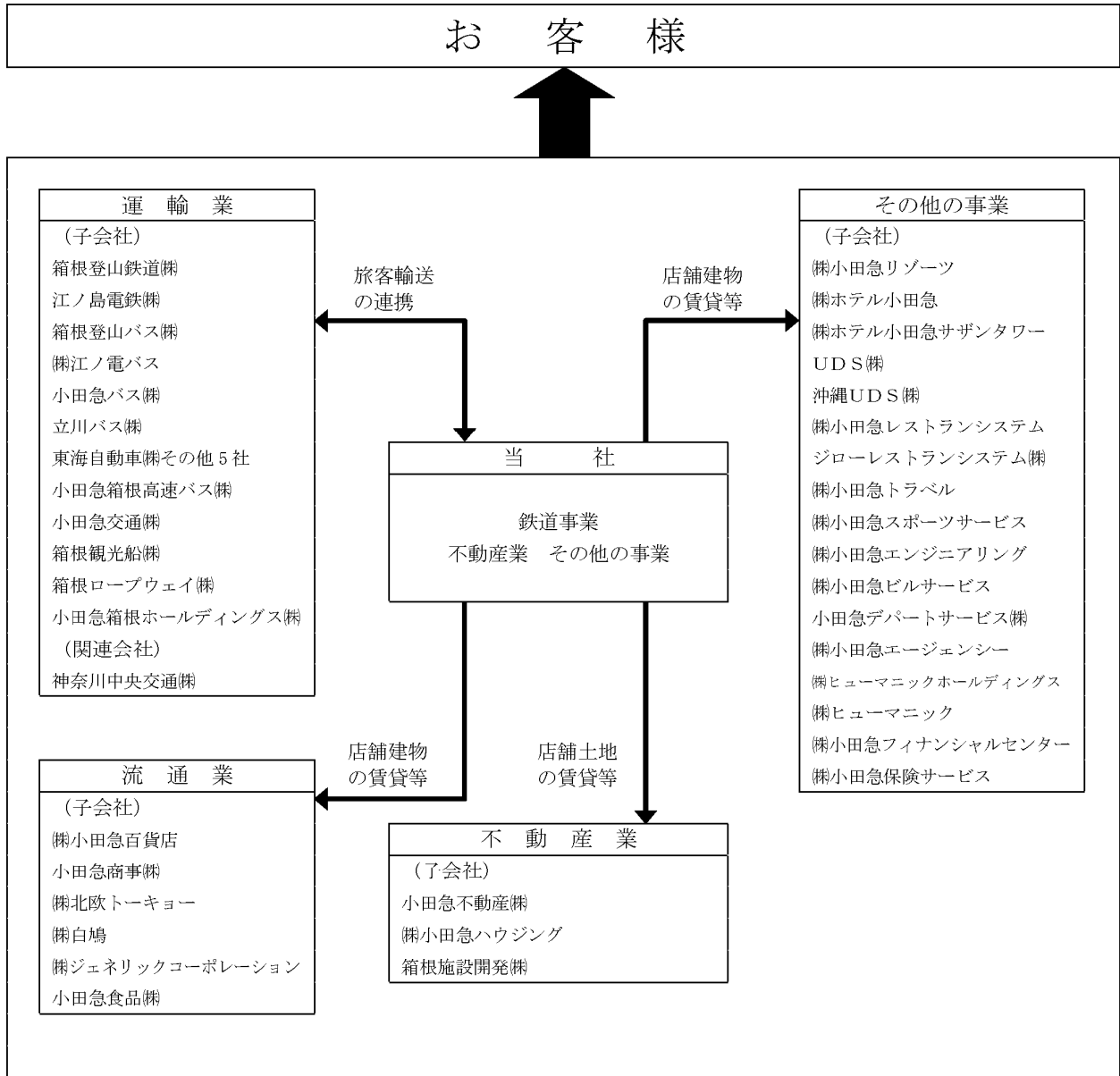
3 ③は持分法適用関連会社

4 各事業の会社数には当社が重複しています。

5 ㈱伊豆東海バスは2020年4月1日付で㈱南伊豆東海バス、㈱西伊豆東海バス、㈱新東海バスおよび㈱東海バスオレンジシャトルを吸収合併し、㈱東海バスへ商号変更しています。

6 ㈱小田急ビルサービスは2020年4月1日付で小田急デパートサービス㈱を吸収合併しています。

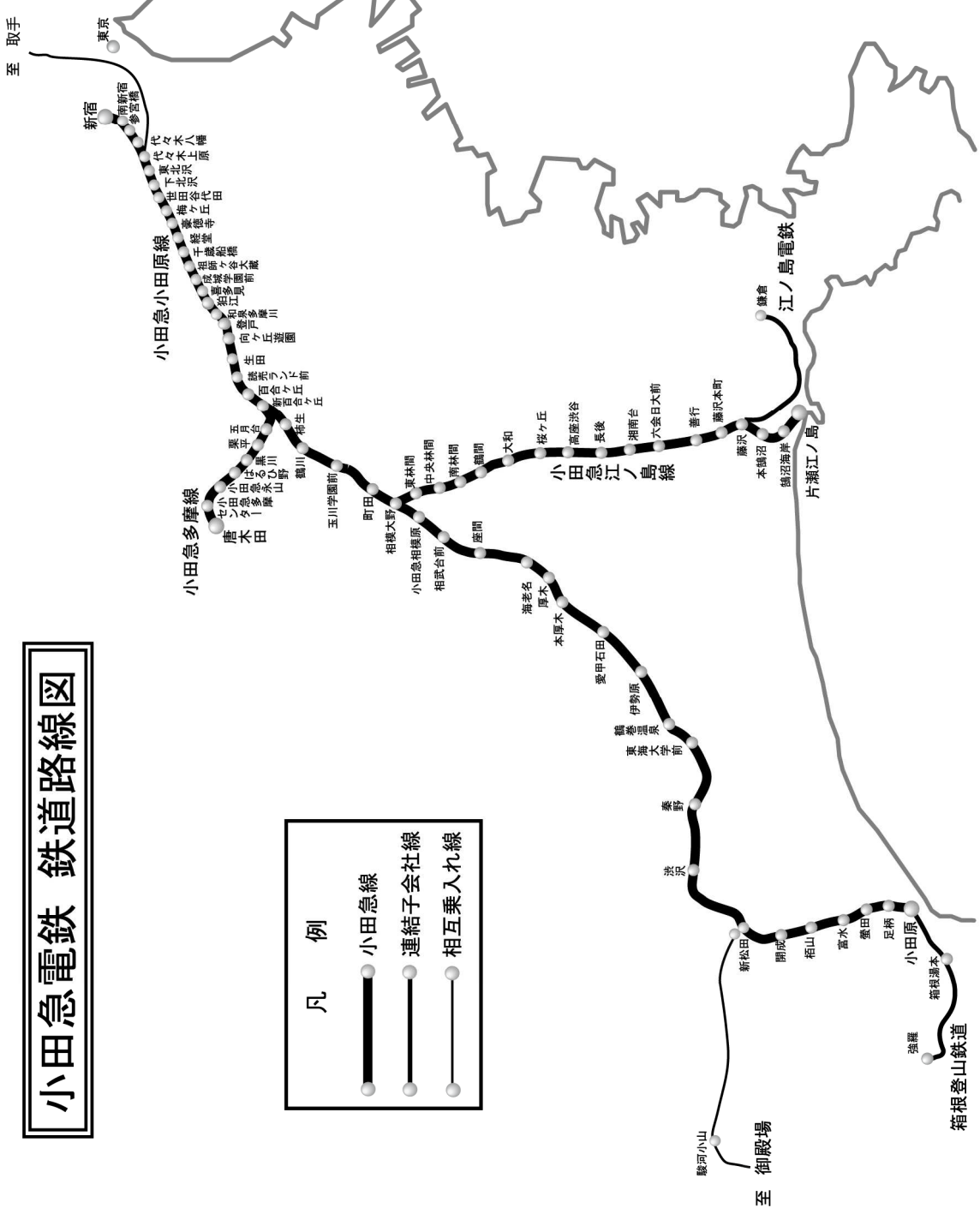
< 企業集団の概要図 >



(注) 上図は当社、連結子会社43社、持分法適用会社1社の概要図です。

小田急電鉄 鉄道路線図

凡 例	
	小田急線
	連結子会社線
	相互乗入れ線



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当 社 役 員 (人)	当 社 職 員 (人)			
(連結子会社) 箱根登山鉄道(株)	神奈川県 小田原市	100	運輸業	(100.0) 100.0	1	3	—	同社線小田原—箱根湯本間を乗入運転しています。	当社は乗入区間について車両を使用させています。
江ノ島電鉄(株)	神奈川県 藤沢市	300	運輸業	100.0	1	3	—	—	当社は建物を賃借しています。
箱根登山バス(株)	神奈川県 小田原市	100	運輸業	(100.0) 100.0	1	3	—	—	—
(株)江ノ電バス	神奈川県 藤沢市	50	運輸業	(100.0) 100.0	0	2	—	—	—
小田急バス(株)	東京都 調布市	100	運輸業	100.0	1	2	—	当社は乗車券の販売を受託しています。	当社は建物を賃借しています。
立川バス(株)	東京都 立川市	200	運輸業	81.6	0	4	—	—	—
東海自動車(株)	静岡県 伊東市	350	運輸業	59.6	0	3	—	当社は厚生福利施設の運営を委託しています。	—
(株)伊豆東海バス	静岡県 伊東市	30	運輸業	(100.0) 100.0	0	0	—	—	—
(株)南伊豆東海バス	静岡県 伊東市	20	運輸業	(100.0) 100.0	0	0	—	—	—
(株)西伊豆東海バス	静岡県 伊東市	20	運輸業	(100.0) 100.0	0	0	—	—	—
(株)新東海バス	静岡県 伊東市	20	運輸業	(100.0) 100.0	0	0	—	—	—
(株)東海バスオレンジシャトル	静岡県 伊東市	65	運輸業	(100.0) 100.0	0	0	—	—	—
小田急箱根高速バス(株)	東京都 新宿区	50	運輸業	100.0	0	2	—	—	当社は建物を賃貸しています。
小田急交通(株)	東京都 港区	100	運輸業	100.0	1	3	—	当社は営業用車両を使用しています。	当社は建物を賃貸しています。
箱根観光船(株)	神奈川県 足柄下郡箱根町	60	運輸業	(100.0) 100.0	1	3	—	—	—
箱根ロープウェイ(株)	神奈川県 小田原市	100	運輸業	(100.0) 100.0	1	5	—	—	—
小田急箱根ホールディングス(株)	神奈川県 小田原市	100	運輸業	100.0	3	5	—	当社は箱根地区における経営企画業務を委託しています。	—
(株)小田急百貨店	東京都 新宿区	100	流通業	100.0	3	2	—	当社は商品を購入しています。	当社は建物を賃貸しています。
小田急商事(株)	東京都 世田谷区	360	流通業	100.0	1	5	—	当社は店舗の業務を委託しています。	当社は建物を賃貸しています。
(株)北欧トーキョー	神奈川県 座間市	80	流通業	100.0	1	5	有	当社は店舗の業務を委託しています。	当社は建物を賃貸しています。
(株)白鳩	京都府 京都市 伏見区	1,196	流通業	40.2	0	2	—	—	—
(株)ジェネリックコーポレーション	東京都 世田谷区	9	流通業	100.0	0	3	—	—	—
小田急食品(株)	神奈川県 川崎市 麻生区	60	流通業	(100.0) 100.0	0	3	—	—	当社は建物を賃貸しています。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)				
(連結子会社)										
小田急不動産(株)	東京都 渋谷区	2,140	不動産業	100.0	3	3	—	当社は賃貸施設の 管理を委託して います。	当社は建物を賃貸 借しています。	
(株)小田急ハウジン グ	東京都 渋谷区	100	不動産業	(100.0) 100.0	0	2	—	当社は工事を発注 しています。	—	
箱根施設開発(株)	東京都 渋谷区	100	不動産業	(100.0) 100.0	1	3	—	—	—	
(株)小田急リゾート	東京都 渋谷区	100	その他の 事業	100.0	2	2	—	—	当社は建物を賃貸 しています。	
(株)ホテル小田急	東京都 新宿区	100	その他の 事業	100.0	4	2	—	当社は会議等に使用 しています。	当社は建物を賃貸 しています。	
(株)ホテル小田急サ ザンタワー	東京都 渋谷区	400	その他の 事業	100.0	1	2	—	—	当社は建物を賃貸 しています。	
U D S(株)	東京都 渋谷区	375	その他の 事業	100.0	2	0	—	当社は設計業務等 を委託していま す。	当社は建物を賃貸 しています。	
沖縄U D S(株)	沖縄県 那覇市	10	その他の 事業	(100.0) 100.0	0	0	—	—	当社は建物を賃貸 しています。	
(株)小田急レストラ ンシステム	東京都 渋谷区	50	その他の 事業	100.0	2	2	—	当社は店舗の業務 を委託していま す。	当社は建物を賃貸 しています。	
ジローレストラン システム(株)	東京都 渋谷区	100	その他の 事業	80.0	2	3	—	—	当社は建物を賃貸 しています。	
(株)小田急トラベル	東京都 渋谷区	100	その他の 事業	100.0	0	3	—	当社は乗車券の販 売を委託していま す。	当社は建物を賃貸 しています。	
(株)小田急スポーツ サービス	東京都 渋谷区	10	その他の 事業	100.0	1	2	—	—	—	
(株)小田急エンジニ アリング	東京都 渋谷区	50	その他の 事業	100.0	0	6	—	当社は工事を発注 しています。	当社は建物を賃貸 しています。	
(株)小田急ビルサー ビス	東京都 渋谷区	80	その他の 事業	100.0	1	5	—	当社は駐車場業お よび店舗管理の業 務を委託していま す。	当社は建物を賃貸 しています。	
小田急デパートサ ービス(株)	東京都 新宿区	80	その他の 事業	(100.0) 100.0	0	1	—	当社は店舗管理の 業務を委託して います。	当社は建物を賃貸 しています。	
(株)小田急エージェ ンシー	東京都 渋谷区	50	その他の 事業	100.0	1	5	—	当社は広告媒体を 提供しています。	当社は建物を賃貸 しています。	
(株)ヒューマニック ホールディングス	東京都 新宿区	100	その他の 事業	100.0	1	2	—	—	—	
(株)ヒューマニック	東京都 新宿区	10	その他の 事業	(100.0) 100.0	1	2	—	—	—	
(株)小田急フィナン シャルセンター	東京都 新宿区	30	その他の 事業	100.0	1	5	—	当社は経理業務の 一部を委託して います。	当社は建物を賃貸 しています。	
(株)小田急保険サー ビス	東京都 新宿区	450	その他の 事業	(25.0) 80.0	1	4	—	—	—	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(持分法適用関連 会社) 神奈川中央交通㈱	神奈川県 平塚市	3,160	運輸業	(0.0) 45.5	2	0	—	—	当社は建物を賃借 しています。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 「議決権の所有割合」欄の上段(内書)は間接所有割合です。
3 ㈱白鳩は、「議決権の所有割合」が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。
4 東海自動車㈱、神奈川中央交通㈱および㈱白鳩は、有価証券報告書を提出している会社です。
5 ㈱小田急百貨店および小田急商事㈱は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えています。
6 ㈱伊豆東海バスは2020年4月1日付で㈱南伊豆東海バス、㈱西伊豆東海バス、㈱新東海バスおよび㈱東海バスオレンジシャトルを吸収合併し、㈱東海バスへ商号変更しています。
7 ㈱小田急ビルサービスは2020年4月1日付で小田急デパートサービス㈱を吸収合併しています。

(主要な損益情報等)

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 又は 当期純損失(△) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
㈱小田急百貨店	131,225	2,047	786	5,143	35,238
小田急商事㈱	63,718	315	△200	3,950	15,338

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(2020年3月31日現在)

運輸業 (人)	流通業 (人)	不動産業 (人)	その他の事業 (人)	全社 (人)	計 (人)
7,397(371)	1,165(1,511)	813(157)	4,363(3,499)	455(37)	14,193(5,575)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状態

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,847	40.3	19.2	7,596,760

運輸業 (人)	流通業 (人)	不動産業 (人)	その他の事業 (人)	全社 (人)	計 (人)
3,121	—	230	41	455	3,847

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状態

労使間において、特記すべき事項はありません。なお、提出会社の労働組合の名称および組合員数は、次のとおりです。

(2020年3月31日現在)

名称	組合員数(人)	上部組織
小田急労働組合	3,390	日本労働組合総連合会・日本私鉄労働組合総連合会

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社は、グループ経営の方向性を明確にするために、当社グループが事業を通じて果たすべき役割・責任や社会に存在する意義を示した「グループ経営理念」を掲げ、この理念を実現しグループ価値の最大化を図ることを経営の基本方針としています。

「グループ経営理念」の内容は以下のとおりです。

<グループ経営理念>

1 経営理念

小田急グループは、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献します。

2 行動指針

私たちは、経営理念の実現のため、3つの精神を忘れることなく、お客さまに「上質と感動」を提供します。

(真摯)

私たちは、安全・安心を基本にすべての事業を誠実に推進します。

(進取)

私たちは、前例や慣習にとらわれず、よりよいサービスの追求に挑戦します。

(融和)

私たちは、グループ内に留まらない外部との連携、社会・環境との共生に取り組みます。

当社では、事業環境の変化に対応し、グループ経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、2020年度までに取り組むべき方向性を示した「長期ビジョン2020」を策定しています。

当社グループは、「グループ経営理念」および「長期ビジョン2020」にしたがって、グループ各社がそれぞれの役割を確実に実行するとともに、グループの協働を通じて将来にわたるキャッシュ・フローを最大化させ、企業価値の向上を目指してまいります。

<長期ビジョン2020>

① 基本方針

「わたしたちの挑戦」

経営理念である『お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現』に向けて、2020年度までに事業基盤をより強固なものとし、成長の種を蒔き育て、躍動的な企業グループを目指して、挑戦します。

② グループ成長戦略

基本方針を踏まえ、2つのテーマおよび当社グループのありたい姿を示す「未来フィールド」を設定し、沿線の既存事業に再投下すべき資本を継続的に確保するとともに、沿線外への進出や新規事業の開発に対する資本も確保し、新たな収益源を獲得していくことで、経営理念の実現に向けた強固な成長サイクルを確立します。

テーマⅠ 沿線における複々線完成後のグループ収益を最大化する

複々線完成という大きな機会を捉え、強みのある既存事業やターミナル駅周辺再開発の推進を通じて沿線の魅力を高めるとともに、人口流入を促進することで、グループ各事業の主戦場である沿線エリアの事業基盤を磐石なものとしします。

テーマⅡ 2020年度までに成長の種を蒔き育てる

市場での成長性や競争力の高い事業については、外部パートナーとの連携やM&A等を通じて、沿線外や海外の優良なマーケットエリアに進出し、事業規模を拡大します。同様に、新規事業についても、外部パートナーとの連携やM&A等を通じて、変化するお客さまのニーズを捉え、既存事業周辺で不足しているグループ機能を充足させるなど、開発を推進します。

当社グループは、複々線での営業運転開始という大きな節目を迎えましたが、今後ますます不確実性が高まると予測される事業環境において、時代の変化へ対応し「新しい小田急」へと変革していくためには、既存の枠組みや考え方に捉われず、将来のありたい姿を描いたうえで、その実現に向けた挑戦を繰り返すことが必要と考えています。こうした認識のもと、当社グループが取り組むべき新たな方向性について、当社グループの各社・各組織の社員で討議を重ね、5つの「未来フィールド」を設定しました。「未来フィールド」は、当社グループが「お客さまや社会にどのような価値を生み出していきたいのか」、「そのために自らがどのような組織でありたいか」という当社グループのありたい姿を示すものであり、各未来フィールドが目指すありたい姿は以下のとおりです。

モビリティ × 安心・快適 ～新しい“モビリティ・ライフ”をまちに～

90年間積み上げてきた安心・快適という普遍的な価値を揺るぎない土台としながら、これからのテクノロジーを活かして、「会いたいときに、会いたい人に、会いに行ける」、次世代の“モビリティ・ライフ”をまちに生み出します。

まちづくり × 愛着 ～まちの“新しい物語”を紡ぎ出す～

まちの個性や特徴を活かした職、住、商、学・遊のシーンを創り出し、まちとつながる愛着や誇りをお客さまとともに育みます。お客さまや地域社会の課題解決を通じて、まちの“新しい物語”を紡ぎ出していきます。

くらし × 楽しさ ～何気ない日々“心が動く瞬間”を～

変化するトレンドや多様化するお客さまの欲求をスピーディーに捉え、スポーツや音楽、食事、買い物など、何気ない日々を彩る時間や空間をさまざまなパートナーと共創することにより、安心感を上回る“心が動く瞬間”を演出していきます。

観光 × 経験 ～ここでしか得られない“特別な思い出”を～

地域の方々とともにその土地ならではの過ごし方や楽しみ方を発掘し、日本はもちろん、世界から訪れるゲストに“特別な思い出”として心に残る経験のお手伝いをするすることで、日本、地域、まちの発展に貢献していきます。

わくわく × イノベーション ～いつの時代もお客さまに“わくわく”を～

社員一人ひとりが、主体性と創造性と情熱を解放し、“わくわく”をアイデアの源泉とします。お客さまに新たな価値をお届けするために、いつの時代も変化を楽しみ、未知への挑戦を続けます。

③ 目標とする経営指標

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度の連結数値目標として掲げていた「EBITDA 1,092億円、有利子負債／EBITDA倍率 7.0倍」の達成は困難なもの、各事業における収支構造の改善施策や、投資案件のこれまで以上の選別等に取り組んでまいります。また、ROA・ROEについても注視し、効率的な経営に努めてまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

① 長期ビジョン2020の実現

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の流行により、足元では当社鉄道事業における輸送人員の減少など業績への影響が生じています。

また、感染症が収束した後も、感染症の影響により生じた顧客の行動変容の一部は不可逆的なものになり得ると捉えており、中長期的に当社グループの事業に影響を与えると予見しています。このほか、当社沿線人口の減少やテクノロジーの進展等により、今後の事業環境の不確実性はより一層大きくなっていくものと捉えています。

当社グループでは、事業環境の変化に対応し、グループ経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、2020年度までに取り組むべき方向性を示した「長期ビジョン2020」を策定しています。その中では、事業環境の変化を確実に予測できないため、自らが社会や顧客に提供していきたい価値（ありたい姿）を描き、それに近付くための挑戦を繰り返していく必要があると考えています。そして、「お客さまや社会にどのような価値を生み出していきたいのか」、「そのために自らがどのような組織でありたいか」を表す5つの「未来フィールド」を掲げ、その実現に向けて挑戦を繰り返していくことを中期的な経営の方向性としています。

感染症等の影響により、当社を取り巻く事業環境の不確実性が増していく中だからこそ、引き続き未来フィールドの実現に向けた取り組みを以下のとおり進めてまいります。

モビリティ × 安心・快適 ～新しい“モビリティ・ライフ”をまちに～

今後の具体的な取り組みとして、鉄道事業において、複々線効果を踏まえた増収施策実施による鉄道利用の増加、ホームドアの整備等による安全性の向上、および本年4月より経堂駅、祖師ヶ谷大蔵駅にて運用中のディーブラーニング技術を活用した「転落検知システム」等、先進的な技術による高度化・省力化を推進してまいります。また、自動運転バスや利用者のリクエストに応じて運行するオンデマンド交通の実証実験を行うとともに、昨年10月にサービスインした複合経路検索機能や電子チケット発行サービスを備えるMa a Sアプリケーション「EMot（エモット）」の更なる機能拡張を行うなど、次世代のテクノロジーを活用した移動サービスの実現に向けた取り組みも強化してまいります。

まちづくり × 愛着 ～まちの“新しい物語”を紡ぎ出す～

今後の具体的な取り組みとして、行政・周辺事業者との間で再開発に向けた協議が進捗する新宿西口や向ヶ丘遊園跡地で、まちの個性や特徴を活かした開発計画を推進します。また、海老名エリアにおいて、神奈川県央地区最大規模のオフィスビル等の建設を進めるとともに、東北沢駅～世田谷代田駅間の地下化により創出された線路跡地「下北線路街」において、昨年11月の商業施設「シモキタエキウエ」オープンに引き続き、温泉旅館や学生寮を整備します。さらに、不動産業において、新規物件の開発・取得を通じた事業規模拡大を図るとともに、本年4月に新設した(株)小田急SCディベロップメントへの商業施設運営事業の集約等に引き続き、専門性強化や運営コスト低減等の実現に向け、グループ各社の組織能力向上に努めてまいります。

くらし × 楽しさ ～何気ない日々“心が動く瞬間”を～

今後の具体的な取り組みとして、小田急商事㈱において、マーチャンダイジングの連携等を目的とした㈱セブン&アイ・ホールディングスグループとの人的交流や、セブン・イレブンの店舗拡大を推進します。また、海老名駅隣接地において、私鉄系鉄道博物館で最大規模となるジオラマを設置するなど、子どもから大人まで多世代が楽しめる「ロマンスカーミュージアム」の開業準備や、スポーツ競技団体等のパートナーとともに2027年度までにスポーツ関連の100のエンターテインメントコンテンツ創出を目指すプロジェクト「OSEC100（オーセックヒャク）」を進めてまいります。

観光 × 経験 ～ここでしか得られない“特別な思い出”を～

今後の具体的な取り組みとして、箱根登山鉄道㈱において、昨年の台風19号による影響で運休している箱根湯本駅～強羅駅間の本年7月下旬の運転再開を目指し、復旧工事を推進します。また、小田急箱根グループ各社において、早雲山新駅舎および同駅舎内での展望デッキや足湯を備えた新スポット「c u - m o 箱根（クーモハコネ）」をオープンするなど設備投資を進めるほか、箱根、江の島エリアでの夜間の観光需要喚起に向けたイベントを継続的に実施してまいります。さらに、「ONSEN RYOKAN 由縁 札幌」等、地域ならではの魅力を体現するホテルの出店準備を進めてまいります。

わくわく × イノベーション ～いつの時代もお客さまに“わくわく”を～

今後の具体的な取り組みとして、新たな資源の使用や廃棄物を減らす循環型の経済システムであるサーキュラーエコノミーの事業化に向け、座間市内での資源物収集のスマート化に関する実証実験を端緒に、その検討を深度化するなど、SDGs（持続可能な開発目標）を起点とした新規事業創造に努めてまいります。また、働き方改革や業務効率化および多様な人材が活躍できる基盤づくり等を通じて、社員一人ひとりの考え方や能力等を最大限に活かすための環境整備を推進してまいります。

このほか、新たな価値提供に向けた取り組みとして、引き続きオーストラリア・シドニー郊外での宅地開発等の海外事業展開に努めてまいります。

② 社会的責任を果たすための取り組み

当社グループでは、経営理念の実現を通じて社会とともに持続的に発展していくことが社会的責任（CSR）であると捉えており、以下の内容に重点的に取り組んでまいります。

運輸業は、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な社会的責任であると捉え、各社で制定している「安全管理規程」に基づき、安全の重要性を強く認識し日々の業務にあたるとともに、事故防止対策を含めた安全管理体制の継続的な確認や見直し・改善を実施するほか、施設面についても安全の質を高める諸施策に積極的に取り組んでまいります。今後は、ホームドアについて、1日の利用者数10万人以上の駅へ優先して設置することを予定しており、更なる安全性の向上を図ってまいります。また、昨年6月に開講した安全啓発施設「安全深思塾」での啓発プログラムの実施により、鉄道係員の安全意識の更なる醸成に努めてまいります。

さらに、環境面の取り組みについては、「小田急グループ環境戦略」に基づき、当社において、地球温暖化対策や列車運行に係る騒音・振動の低減策を進めるなど、環境負荷の低減に向けて引き続き注力するとともに、沿線各地の豊かな自然環境を活かした地域団体との協働等を通じて自然との共生にも鋭意取り組んでまいります。

このほか、沿線における将来の人口動態を見据え、幅広い世代に対する暮らしやすい環境の整備にも引き続き努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症について、事業継続計画（BCP）に基づき、当社内に総合対策本部を設置し、事業継続に必要な対応を推進しています。具体的には、当社において、公共交通機関としての社会的使命を果たすべく、お客さまおよび従業員への感染防止に努めながら、安全・安定輸送を継続しています。また、グループ各社においても、行政からの要請に対応すべく、臨時休業や営業時間の短縮を行っています。今後も、各事業で感染防止策を実施するほか、想定される厳しい事業環境を乗り越えるべく、グループが一丸となって適時適切な事業運営に努めてまいります。

これらの諸課題を着実に遂行することで、「日本一暮らしやすい沿線」を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、「小田急グループリスクマネジメント方針」に基づきグループ全体のリスクマネジメント体制を構築し、企業経営に重大な影響を与えるリスクの対策を検討・推進する取り組みを行っています。これらを通じて把握したリスクのうち、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものです。また、以下のリスクは当社グループのすべてのリスクを網羅したものではありませんのでご注意ください。

(1) 災害等

① 大規模な地震・津波の発生

大規模な地震等が発生した場合、当社グループの各事業において、人的被害、建物・設備が損傷するなどの直接的被害のほか、電力不足等による営業への制約、消費マインドの冷え込みによる収益の減少といった間接的被害により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの事業エリアの一部は東海地震に関する地震防災対策強化地域に含まれています。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）の制定、建物・設備の耐震補強工事を推進するとともに、一部の駅において災害発生時の避難場所を示した案内や外国語案内の掲出、行政機関と連携した異常時対応訓練を行い、さらに、全ての駅・関係施設において災害備蓄品を整備する等の諸施策を実施しています。

② 自然災害の発生

当社グループでは、2019年10月に発生した台風19号により、箱根登山鉄道の一部区間が現在も運休しており、箱根エリアの収益に影響が出ています（2020年7月下旬頃の復旧を目指しています）。このように、集中豪雨および暴風等、大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの各事業において、人的被害、建物・設備の損傷、被害箇所の復旧等に伴う費用の増大等のほか、列車運休等の営業上の制約、消費マインドの冷え込み等による収益の減少により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、防災計画に基づいた警戒体制、運行規制の徹底、各種構造物に対する防護工事や雨量計、風速計の設置、危険箇所への定点観測カメラによる監視等を実施しています。

③ 感染症の流行

当社グループは、鉄道・バス・商業施設など多数のお客さまが利用される施設を多く保有しています。当社グループの事業エリアにおいて、新型インフルエンザ等の感染症が大規模に流行した場合、施設を利用されるお客さまの減少や、従業員の感染が多発することで、鉄道の列車運行等の事業運営に支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）を制定し、マスクやアルコール消毒液等の備蓄、情報収集体制の構築等の諸施策を実施しています。

なお、現在新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、鉄道業や百貨店業、ホテル業において、訪日外国人の減少や国内の出控えにより利用者が減少しているほか、一部店舗の臨時休業や営業時間短縮等により、売上高が減少するなどの影響が出ています。今後感染がさらに拡大、あるいは長期化した場合は、上記事業を中心に影響が大きくなる可能性があります。

(2) 事故等

① 事故等の発生

当社グループの各事業において、人為的なミスや機器の誤作動、テロ等の不法行為等によって大きな事故や火災等が発生した場合、人的被害や事業の中断等が生じるとともに、被害者に対する損害賠償責任や施設の復旧等に伴う費用が発生する可能性があります。また、顧客の信頼および社会的評価の低下により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）の制定、リスク事案の共有、計画的な設備更新・点検、各種訓練・教育の充実等により類似事案の発生防止・対応力強化を図っています。

② 保有資産および商品の瑕疵・欠陥

当社グループが保有する資産に、瑕疵や欠陥が見つかった場合または健康や周辺環境に影響を与える可能性等が指摘された場合、改善・原状復帰、補償等にかかる費用が発生する可能性があります。また、当社グループにおいて販売した商品等について瑕疵や欠陥が見つかった場合についても、改善および補償等に伴う費用の発生や信用低下等に伴い当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、構造物への法令に基づく各種検査、商品への衛生検査・表示検査・細菌検査、外部機関による監査等の諸施策を実施しています。

③ システム障害の発生

当社グループの事業は、コンピューターシステムや通信ネットワークといった情報システムに大きく依存しています。そのため、事業活動に不可欠なシステムやネットワークの安定稼働に必要な対策を実施していますが、コンピューターウイルス等の第三者による妨害行為、自然災害および人為的ミス等により重大な障害が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、ネットワークの耐障害性向上施策、ファイアウォール等の不正アクセス対策、情報セキュリティ体制の構築、近年増加するサイバー攻撃の脅威情報や最新のセキュリティトピックスを共有する取り組み等を実施しています。

(3) 企業の社会的責任等

① コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスを「法令、社内規則、社会通念などのルールを守るとともに、誠実に事業活動を実践していくための考え方およびその取り組み」と定め、推進していますが、これらに反する行為が発生し、社会的信頼を損なった場合には、法令等に基づく制裁や社会的制裁等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、定期的なコンプライアンスアンケートの実施と結果に基づく活動計画の策定・運用の推進、問題の早期発見・対応のためのコンプライアンス・ホットライン整備、各種研修やセミナーの充実等の諸施策を実施しています。

② 個人情報管理

当社グループはクレジットカード事業を行っているほか、各種事業において顧客情報等の個人情報情報を保有しています。個人情報については厳正に管理していますが、何らかの理由で情報の漏洩等の事態が生じた場合、損害賠償や信用の低下等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報管理体制の強化のため、個人情報に係る規定類や個人情報管理台帳の整備、セキュリティ対策、定期的な研修・資格取得支援等の諸施策を実施しています。

③ 情報開示

人為的ミス等により不適切な情報開示等があった場合、顧客の信頼および社会的評価の低下等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、それぞれの事業特性に応じた内部統制の整備、運用に努めることで、適時適切な情報開示に取り組んでいます。

(4) 経営環境等

① 人材の確保

当社グループの事業は労働集約型の事業が多く、労働力として質の高い人材の確保が重要となります。そのため、優秀な人材を確保、育成し、働きやすい職場環境の確保と健全な労働環境の維持に努めていますが、これを達成できない場合、当社グループの事業展開が制約され、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、採用WEBサイトの整備、中途採用や外国人採用の推進、36協定の順守や福利厚生の実施、業務のシステム化・機械化・外注化による業務効率化等の諸施策を実施しています。

② 法的規制

当社グループは、鉄道事業法、道路運送法、大規模小売店舗立地法、建築基準法等の各種法令や排ガス規制をはじめとした公的規制のもとさまざまな事業を展開していますが、これらの法令・規制、特に東京都・神奈川県における諸制度の変更は当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、鉄道事業における運賃制度については以下のとおりです。

鉄道運送事業者は、旅客の運賃の上限を定め、または変更しようとする場合、国土交通大臣の認可を受けなければならないことが法定されています（鉄道事業法第16条第1項）。

また、その上限の範囲内での運賃等の設定・変更ならびに特急料金等その他の料金の設定・変更については、事前の届出で実施できることとなっています（鉄道事業法第16条第3項および第4項）。

当社グループでは、法改正等に適切かつ迅速に対応するため、定期的な法令改正情報の共有や法令改正に対応した各種研修・セミナーの実施等の諸施策を実施しています。

③ 金利の変動

当社グループは鉄道事業を中心に継続的な設備投資を行っており、借入金や社債等により資金を調達しています。よって、金利の変動および当社の格付の変更が、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、有利子負債に占める長期・固定金利の割合を高く保つことで、金利が大きく変動した場合でも支払利息が急激に増えることのないよう努めています。

④ 重要な訴訟

当社が当事者となる重要な訴訟はありませんが、通常の業務の過程において第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、行政等から調査を受けたりする可能性があります。これらの対応の負担に加え、仮に当社に不利な判決、決定等が下された場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクを回避するために、訴訟リスクの低減や法務対応力強化に向けて、契約書様式の制定・活用や顧問弁護士との連携強化、法務教育の実施等の諸施策を実施しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績

当期のわが国経済は、企業収益が高い水準で推移するとともに、雇用・所得環境に改善の動きが続く中、個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、期末にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が下押しされる厳しい状況となりました。また、先行きについても、感染症の影響による厳しい状況が続く見込みとなっています。

このような状況のもと、当社グループでは全事業にわたり積極的な営業活動を行い、不動産業等で増収となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業収益は534,132百万円（前期比1.4%増）にとどまりました。

また、こうした影響や運輸業等における費用の増加により、営業利益は41,103百万円（同21.1%減）となったほか、経常利益は38,299百万円（同22.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19,923百万円（同38.6%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

ア 運輸業

鉄道事業は、輸送面において、本年3月、ダイヤ改正を実施し、平日朝方ラッシュ時の各駅停車の10両編成化推進により輸送力増強を図るなど、通勤時の更なる利便性向上に努めました。さらに、ロマンスカー30000形（EXE）や通勤車両1000形のリニューアルを引き続き実施するとともに、本年3月に営業運転を開始した新型通勤車両5000形は、「より広く、より快適に」をキーワードに、車内スペースを拡張し、空気清浄機、防犯カメラを設置するなど、輸送サービスの向上を図りました。

営業面は、小田急線における「1日全線フリー乗車券」の通年販売を開始したほか、箱根を舞台とする人気アニメ「エヴァンゲリオン」との大型コラボレーションイベントや江ノ島線開業90周年を記念したスタンプラリー等のイベントを開催するなど、さまざまな企画を実施し、箱根、江の島・鎌倉エリア等への積極的な旅客誘致による収益の向上に努めました。また、当社ホームページにおける鉄道運行異常時の多言語での情報発信を充実させるなど、外国人旅行者がストレスなく旅行できるサービスの提供に努めました。

施設面は、列車運行の安全性を一層高めるため、新たに代々木上原駅（1、4番ホーム）、東北沢駅、世田谷代田駅、梅ヶ丘駅でホームドアの使用を開始したほか、大規模地震や土砂崩壊等による被害を抑制すべく、新百合ヶ丘駅～柿生駅間のトンネル等での耐震補強工事や、愛甲石田駅～伊勢原駅間等での法面改修工事を実施しました。また、本年2月には、片瀬江ノ島駅新駅舎の一部供用を開始しました。このほか、下北沢駅構内等15ヶ所において、Amazon商品の受け取りが可能なロッカーサービス「Amazon Hub ロッカー」を国内の鉄道会社として初めて導入し、駅をご利用になるお客さまへのサービス向上に加え、再配達問題等の運送に関する社会課題解決を意識した取り組みを推進しました。

このほか、経営の一体化による長期的な視点での戦略立案や施策の推進を通じて、江の島・鎌倉エリアの持続的な成長に貢献することを目的に、昨年10月に当社を完全親会社、江ノ島電鉄㈱を完全子会社とする株式交換を実施しました。

自動車運送事業は、小田急箱根高速バス㈱において、昨年12月に「御殿場～箱根」間でのシャトル便の運行を開始し、御殿場・箱根エリアの回遊性向上に努めたほか、各社でお客さまのニーズに対応した路線の開設やダイヤ改正を実施し、利便性の向上を図りました。

以上の結果、当社の鉄道事業において、複々線化効果等により定期の輸送人員が増加した一方、台風19号による箱根登山鉄道の一部区間運休や新型コロナウイルス感染症による外出自粛に伴う旅客人員の減少等の影響から、営業収益は173,174百万円（前期比3.4%減）、営業利益は21,641百万円（同26.1%減）となりました。

(提出会社の鉄道事業運輸成績表)

種別		単位	当連結会計年度 (2019. 4. 1～2020. 3. 31)	
				対前期増減率 (%)
営業日数		日	366	0.3
営業キロ		キロ	120.5	0.0
客車走行キロ		千キロ	190,986	△0.7
輸送人員	定期	千人	477,738	1.2
	定期外	〃	287,589	△2.4
	計	〃	765,327	△0.2
旅客運輸収入	定期	百万円	48,354	1.4
	定期外	〃	68,951	△4.0
	計	〃	117,306	△1.9
運輸雑収		〃	3,798	△1.0
運輸収入合計		〃	121,105	△1.8
乗車効率		%	44.7	—

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ} (\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程}) / (\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}) \times 100$$

イ 流通業

百貨店業は、昨年3月、(株)小田急百貨店において、町田店がグランドオープンし、百貨店ならではの強みを活かしたフロアと百貨店にない商品カテゴリーを有する専門店とを組み合わせた複合型百貨店に生まれ変わるとともに、旧藤沢店のリニューアルによりオープンした「ODAKYU 湘南 GATE」内で「小田急百貨店ふじさわ」が営業を開始しました。また、全店において催事をはじめとする各種営業施策を積極的に展開しました。

ストア業等は、当社および小田急商事(株)において、(株)セブン&アイ・ホールディングスとの業務提携契約に基づき、2018年度から実施してきた駅構内売店 (O d a k y u S H O P) およびコンビニエンスストア (O d a k y u M A R T) 等のセブン-イレブン店舗への転換を新たに33店舗 (合計50店舗) で実施するなど、駅をご利用になるお客さまの利便性・満足度の向上を図りました。

以上の結果、百貨店業において、(株)小田急百貨店町田店および藤沢店におけるリニューアルに伴う売場面積減少、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や入国制限に伴う顧客の減少の影響から、営業収益は206,563百万円 (前期比2.0%減)、営業利益は、百貨店業において人件費等の費用が減少したことから、4,373百万円 (同47.7%増) となりました。

ウ 不動産業

不動産分譲業は、小田急不動産㈱において、「リーフィア南大沢ガーデンズ」等の戸建住宅や、「リーフィアタワー海老名アクロスコート」をはじめとしたマンションを分譲するなど、収益の確保に努めました。

不動産賃貸業は、当社において、新宿ミロードの玄関口である2階フロアを本年3月にリニューアルオープンするなど、施設の充実および活性化を図りました。また、小田急不動産㈱において、オフィスと賃貸レジデンスの機能を兼ね備えた複合ビル「O-P L A C E」が昨年7月に完成するなど、新規物件の開発・取得を推進し、事業規模拡大に努めました。

以上の結果、不動産分譲業において販売戸数が増加したことや、不動産賃貸業において新規に開業した物件の収入が寄与したことなどにより、営業収益は80,478百万円（前期比16.6%増）、営業利益は、当社の不動産賃貸業において新規物件の取得による費用等が増加したことから、12,940百万円（同6.0%減）となりました。

エ その他の事業

ホテル業は、㈱小田急リゾートにおいて、昨年8月に「箱根ゆとわ」を、昨年12月に御殿場プレミアム・アウトレット内で「HOTEL CLAD」をオープンするなど、グループ全体で6店の新規ホテルを出店するとともに、「ハイアット リージェンシー 東京」において、本年2月にブラッスリー「V i c k y ’ s」の営業を開始するなど、事業基盤の強化に努めました。

レストラン飲食業は、㈱小田急レストランシステムにおいて、スターバックス コーヒー ジャパン㈱との間で、駅施設等での店舗展開に関するライセンス契約を私鉄グループ会社としては初めて締結するなど、顧客のニーズを捉えた施策を実施しました。また、ジローレストランシステム㈱において、新規業態の開発や店舗の改装を実施するなど、集客力の強化を図りました。

以上の結果、主にホテル業およびレストラン飲食業において、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や入国制限に伴う顧客の減少の影響があったものの、前期末に㈱ヒューマンックを連結子会社化したことに加え、ホテル業において、新規に開業した物件の収入が寄与したことなどにより、営業収益は112,256百万円（前期比5.0%増）、営業利益は、ホテル業において新規物件の開業費用等が増加したことから、2,090百万円（同64.8%減）となりました。

② キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益35,998百万円に減価償却費や法人税等の支払額等を加減した結果、74,897百万円の資金収入となり、前連結会計年度に比べ、2,163百万円の資金収入の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、85,454百万円の資金支出となり、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ、5,360百万円の資金支出の増加となりました。

この結果、これらを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、10,557百万円の資金支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により、17,171百万円の資金収入となりました。

なお、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ6,828百万円増加し、28,464百万円となりました。

③ 生産、受注および販売の実績

当社グループの主たる事業は、鉄道事業を中核とする運輸業、百貨店業を中核とする流通業、建物の賃貸、土地および建物の販売を行う不動産業およびその他の事業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産及び受注の実績を金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため生産、受注及び販売の実績については、「(1) 経営成績等の状況の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成に際し、経営者は、決算日における資産・負債および報告期間における収入・費用の金額ならびに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。重要な会計方針および見積りには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当報告書提出日現在において判断したものです。

また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等〔注記事項〕（追加情報）（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響）」に記載しています。

ア たな卸資産の評価

当社グループは、多くのたな卸資産を保有しており、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2008年9月26日）を適用しています。これらのうち、分譲土地建物については原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しており、市場価格が下落した場合には、簿価の切り下げにより費用が発生する可能性があります。

イ 有価証券の減損

当社グループは、金融機関や取引先の有価証券を保有しています。これらのうち、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

これらの有価証券は価格変動リスクを負っているため、損失が発生する可能性があります。

ウ 固定資産の減損

当社グループは、多くの固定資産を保有しています。これらの固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等多くの前提条件に基づき算出しているため、前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

エ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しています。評価性引当額は将来年度の課税所得の見込額等を考慮して計上しますが、将来の業績変動により課税所得の見込額が減少または増加した場合には、評価性引当額の追加計上または取り崩しが必要となる場合があります。

オ 退職給付債務および費用

従業員の退職給付債務および費用は、数理計算上で設定される諸前提条件に基づいて算出しています。これらの前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付債務および費用に影響する可能性があります。

② 財政状態及び経営成績

(財政状態)

総資産は、現金及び預金が増加したことなどから、1,328,303百万円（前連結会計年度末比15,870百万円増）となりました。

負債の部は、有利子負債が増加したことなどから、938,120百万円（同14,867百万円増）となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、390,183百万円（同1,002百万円増）となりました。

(経営成績)

ア 営業収益および営業利益

当連結会計年度は、不動産業等で増収となったことから、営業収益は534,132百万円と、前連結会計年度に比べ7,456百万円の増加（前期比1.4%増）、営業利益は41,103百万円と、前連結会計年度に比べ10,986百万円の減少（前期比21.1%減）となりました。なお、各セグメントの営業収益および営業利益の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しています。

イ 営業外損益および経常利益

営業利益の減少に伴い、経常利益は38,299百万円（前期比22.9%減）となりました。

ウ 特別損益および親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度に比べて2,192百万円の改善となりました。これは、前期に比べ、特別利益が増加したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は35,998百万円となり、ここから法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は19,923百万円（前期比38.6%減）となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア 設備投資による資本の投下

当社グループは、鉄道事業において、安全防災対策に積極的に取り組みながら、快適かつスピーディーな鉄道運行の実現に努めているほか、他の事業においても、沿線の魅力を高めることを目指して継続的な設備投資を行っています。当連結会計年度は総額91,599百万円の設備投資を実施しました。

なお、各セグメントの設備投資等の概要については、「第3 設備の状況」の「1 設備投資等の概要」に記載しています。

イ 資金需要の主な内容と動向

当社グループの主要な資金需要は、安心・便利・快適に鉄道をご利用いただくために不可欠な設備や施設への投資や、沿線価値の向上に資する開発への投資等の設備投資の支出ですが、その他に人件費等の事業運営のための運転資金の支出があります。また、今後の動向としては、設備投資が資金需要の中で最も高い割合を占める状況が続くと考えています。

ウ 資金調達

当社グループの資金調達は、鉄道事業における設備投資に対する(株)日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債および民間金融機関からの借入金等、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら決定しています。

なお、当社グループでは資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入し、資金繰りの波動により、短期的な資金需要が発生する場合には、極力グループ内資金を活用するほか、適宜、コマーシャルペーパー（CP）の発行等により緊急時の流動性を確保しています。

エ 資金の流動性

当社グループは、鉄道事業や流通業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しており、これらの資金をCMSにより集中管理することでグループ内において有効に活用しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行により資金繰りへの影響が生じていますが、商業ペーパー（CP）や社債の発行等により、手元資金は十分に確保できています。

また、今後急激に資金繰りが悪化した場合においても、迅速に追加での資金調達が可能となる体制を構築しています。

④ 経営指標

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度の連結数値目標として掲げていた「EBITDA 1,092億円、有利子負債／EBITDA倍率 7.0倍」の達成は困難なもの、各事業における収支構造の改善施策や、投資案件のこれまで以上の選別等に取り組んでまいります。また、ROA・ROEについても注視し、効率的な経営に努めてまいります。

なお、当連結会計年度については、以下のとおりです。

(EBITDA・有利子負債／EBITDA倍率)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
借入金・社債	615,568	652,412
鉄道・運輸機構長期未払金（注1）	99,724	88,614
有利子負債計（注2）	715,293	741,027
EBITDA（注3）	98,817	90,731
有利子負債／EBITDA倍率	7.2倍	8.2倍

- (注) 1 鉄道・運輸機構長期未払金は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等
(1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表〔借入金等明細表〕」における鉄道・運輸機構長期未払金の額とは異なり、上表では消費税等相当額を加えています。
2 リース債務及び社内預金は除いています。
3 EBITDAは、営業利益に減価償却費を加えたものです。

(ROA・ROE)

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
ROA（総資産営業利益率）（注）	4.2	3.2
ROE（自己資本当期純利益率）（注）	9.7	5.6

(注) 総資産、自己資本からその他有価証券の時価評価による影響額を除いて算出しています。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式交換による江ノ島電鉄㈱の完全子会社化

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である江ノ島電鉄㈱との間で、当社を株式交換完全親会社、江ノ島電鉄㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、両社間で株式交換契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等〔注記事項〕（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

(2) 簡易新設分割による子会社の設立

当社は、2019年12月20日開催の取締役会において、2020年4月1日を効力発生日として、簡易新設分割により当社の完全子会社「㈱小田急S Cディベロップメント」を設立し、当社の商業施設運営事業を承継させることを決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等〔注記事項〕（後発事象）（簡易新設分割による子会社の設立）」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

当社グループでは、事業環境の構造的な変化に対応するべく、中長期的な経営戦略において「未来フィールド」を掲げ、当社グループとしてのありたい姿の実現を目指しています。

中でも、「未来フィールド」における「モビリティ×安心・快適」では、次世代のモビリティ・ライフの実現に向けて、自動運転バスやオンデマンド交通の実用化に向けた取り組みを推進するなど二次交通サービスの高度化を図るほか、M a a S (M o b i l i t y a s a S e r v i c e) アプリケーションやデータ基盤の開発を進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は551百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、快適・スピーディーな鉄道の実現や沿線の魅力を高めることを目指すとともに、事故防止等の安全防災対策に積極的に取り組んでいることから、鉄道事業を中心に継続的に設備投資を行っています。当連結会計年度における設備投資額は91,599百万円となり、前連結会計年度に比べ11.4%増となりました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資額も含めて記載しています。

	当連結会計年度 (百万円)	対前期増減率 (%)
運輸業	40,940	△5.1
流通業	5,498	△50.3
不動産業	29,547	41.2
その他の事業	15,612	120.2
計	91,599	11.4
消去又は全社	—	—
合計	91,599	11.4

運輸業では、鉄道事業を中心に40,940百万円となりました。主な内容は、快適な輸送サービスを実現するための通勤車両代替新造工事4,009百万円、ホーム上の安全性を高めるためのホームドア整備関連工事2,031百万円です。

流通業では、新規店舗の開業や既存店舗のリニューアル等を中心に、5,498百万円となりました。主な内容は、㈱白鳩における新本社物流センター建設工事1,993百万円です。

不動産業では、賃貸施設の取得、新設や改良工事により29,547百万円となりました。主な内容は、当社における海老名駅間地区開発計画1,862百万円です。

その他の事業では、㈱小田急リゾートが運営する「箱根ゆとわ」や「HOTEL CLAD」をはじめとしたホテル施設の新設、改修工事を中心に15,612百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりです。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
運輸業	315,635	53,342	234,326 (4,395)	469	24,868	628,641	7,397 (371)
流通業	21,405	210	2,418 (15)	351	3,609	27,995	1,165 (1,511)
不動産業	125,761	548	202,519 (547)	7	13,306	342,142	813 (157)
その他の事業	37,964	1,251	32,923 (1,752)	502	3,451	76,093	4,363 (3,499)
消去または全社	△291	－	△4,165	△48	－	△4,505	455 (37)
合計	500,474	55,353	468,022 (6,709)	1,282	45,236	1,070,368	14,193 (5,575)

(注) 1 帳簿価額「その他」は、「建設仮勘定」および有形固定資産「その他」です。
2 従業員数の（ ）は臨時雇用者数を外書しています。

(2) 運輸業

① 鉄道事業

a 線路および電路施設

(提出会社)

線別	区間	複線・複々線の別	営業キロ (km)	駅数	変電所数
小田原線	新宿～小田原	複線・複々線	82.5	47	23
江ノ島線	相模大野～片瀬江ノ島	複線	27.4	16	4
多摩線	新百合ヶ丘～唐木田	複線	10.6	7	2
合計	－	－	120.5	70	29

(注) 1 小田原線、江ノ島線、多摩線の軌間は1.067m、電圧は1,500Vです。
2 変電所のほかに電気司令所が1か所、開閉所が1か所あります。

(国内子会社)

線別	区間	複線・複々線の別	営業キロ (km)	駅数	変電所数
<u>箱根登山鉄道(株)</u>					
強羅線	小田原～強羅	単線	15.0	11	4
早雲山鋼索線	強羅～早雲山	単線	1.2	6	－
<u>江ノ島電鉄(株)</u>					
江ノ島電鉄線	藤沢～鎌倉	単線	10.0	15	4

(注) 1 箱根登山鉄道(株)の軌間は強羅線1.435mおよび1.067m、早雲山鋼索線0.983m、電圧は強羅線（小田原～箱根湯本）1,500V、（箱根湯本～強羅）750V、早雲山鋼索線400Vです。
2 江ノ島電鉄(株)の軌間は1.067m、電圧600Vです。

b 車両

(提出会社)

電動客車 (両)	付随客車 (両)	制御客車 (両)	その他 (両)	計 (両)
587	177	326	1	1,091

(注) 1 上記のほかにも特殊車両44両を保有しています。
2 車庫および工場

事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
喜多見検車区	東京都世田谷区	5,053	63	1,168
大野総合車両所	神奈川県相模原市南区	2,307	75	56
海老名検車区	神奈川県海老名市	1,109	77	1,082
喜多見検車区唐木田出張所	東京都多摩市	2,047	36	2,274

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	電動貨車 (両)	鋼索車 (両)	計 (両)
箱根登山鉄道(株)	23	1	4	28
江ノ島電鉄(株)	30	—	—	30

(注) 車庫および工場

会社名	事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
箱根登山鉄道(株)	入生田検車区	神奈川県小田原市	764	2	30
江ノ島電鉄(株)	極楽寺検車区	神奈川県鎌倉市	240	4	2

② 自動車運送事業

(国内子会社)

主要事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		在籍車両数 (両)			
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合	貸切	特定	計
江ノ島電鉄(株) 湘南営業所 外2営業所	神奈川県 藤沢市 外	579	26	1,913	237	9	17	263
箱根登山バス(株) 小田原営業所 外3営業所 1案内所	神奈川県 小田原市 外	590	22	1,960	155	24	—	179
小田急バス(株) 武蔵境営業所 外5営業所	東京都 武蔵野市 外	2,040	67	5,768	575	11	11	597
立川バス(株) 上水営業所 外2営業所	東京都 立川市 外	466	21	574	237	3	8	248
東海自動車(株) 伊東営業所 外5事業所	静岡県 伊東市 外	236	41	720	113	26	—	139
小田急箱根高速バス(株) 経堂営業所 外1営業所	東京都 世田谷区 外	47	2	151	32	5	—	37

(注) 1 上記の在籍車両数には、リース資産を含めて表示しています。
2 江ノ島電鉄(株)の資産は、(株)江ノ電バスに賃貸されています。
3 箱根登山バス(株)は、上記以外に車両10両を賃借しています。
4 小田急箱根高速バス(株)は、提出会社より建物を賃借しています。
5 東海自動車(株)の資産は、(株)伊豆東海バス、(株)南伊豆東海バス、(株)西伊豆東海バス、(株)新東海バスおよび(株)東海バスオレンジシャトルに賃貸されています。

③ タクシー事業
(国内子会社)

主要事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数(両)
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	
小田急交通株式会社 世田谷営業所 外1営業所	東京都世田谷区 外	60	1	61	164

④ 航路事業
(国内子会社)

会社名	航路	航路キロ(km)	船舶数(隻)
箱根観光船株式会社	桃源台～箱根町～元箱根	19.4	3

⑤ 索道業
(国内子会社)

会社名	区間	営業キロ(km)	搬器数(両)
箱根ロープウェイ株式会社	早雲山～大涌谷～桃源台	4.0	50

(注) 上記のほかに特殊車両2両を所有しています。

(3) 流通業
(提出会社)

主要物件名	施設名	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸面積(千㎡)
			帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	
新宿西口駅ビル	小田急百貨店新宿店	東京都新宿区	5,874	—	—	62
町田駅ビル	小田急百貨店町田店	東京都町田市	7,781	—	—	61

(注) 1 流通業を営む子会社へ賃貸しています。

2 上記のほか、連結会社以外からの賃借建物として地下鉄ビルディング(小田急百貨店新宿店、賃借面積20千㎡、年間賃借料1,148百万円)があります。

(国内子会社)

主要事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)
小田急百貨店				
小田急百貨店新宿店	東京都新宿区	2,643	—	—
小田急百貨店町田店	東京都町田市	1,625	—	—
小田急商事株式会社				
O d a k y u O X 28店舗	東京都世田谷区 外	2,195	2	266

(注) 小田急商事株式会社のO d a k y u O Xは、ストア業店舗です。また、上記のほかに提出会社より建物を賃借していません。

(4) 不動産業
(提出会社)

主要物件名	施設名	所在地	建物及び 構築物	土地		賃貸面積 (千㎡)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
新宿西口駅前ビル	ハルク	東京都新宿区	3,278	3	38,980	27
小田急第一生命ビル	小田急第一生命ビル	東京都新宿区	3,817	7	31,188	45
フラッグスビル	フラッグス	東京都新宿区	2,560	2	28,133	10
ビナウオーク	ビナウオーク	神奈川県海老名市	9,118	42	6,959	65
相模大野駅ビル	相模大野 ステーションスクエア	神奈川県相模原市 南区	11,763	5	312	26
新宿南口ビル	小田急サザンタワー	東京都渋谷区	9,477	2	1,735	25
新百合ヶ丘 ショッピングセンタービル	新百合ヶ丘 エルミロード	神奈川県川崎市 麻生区	5,397	11	297	41
本厚木駅ビル	本厚木ミロード①	神奈川県厚木市	4,196	—	—	13
新宿南口駅ビル	新宿ミロード	東京都新宿区	3,956	—	—	9
農住ビルアーシス	農住ビルアーシス	神奈川県川崎市 麻生区	1,187	2	2,264	6

- (注) 1 相模大野駅ビルおよび新宿南口ビルは、商業施設やオフィス施設部分の賃貸施設相当分です。
2 小田急第一生命ビルは、2者の共同所有であり、当社の持分相当を記載しています。
3 農住ビルアーシスは不動産信託受益権であり、その計上にあたっては信託財産を自ら所有するものとして計上しています。
4 上記のほか、神奈川中央交通㈱から本厚木駅前ビル（本厚木ミロード②、賃借面積19千㎡）を賃借しています。

(国内子会社)

主要物件名	所在地	建物及び 構築物	土地		賃貸面積 (千㎡)
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
<u>小田急不動産㈱</u>					
小田急西新宿O-PLACE リージア西新宿O-PLACE	東京都新宿区	3,349	1	2,292	5
新宿喜楓ビル	東京都新宿区	676	1	3,379	4
小田急神田岩本町ビル	東京都千代田区	1,291	1	1,454	3
小田急新百合ヶ丘ビル	神奈川県川崎市麻生区	1,333	1	1,303	5
TM小田急ビル	宮城県仙台市青葉区	1,390	2	1,103	8
小田急町田森野ビル	東京都町田市	1,112	2	1,254	3
パシフィックキャピタルプラザ	東京都港区	469	0	1,646	2
カレッジコート狛江	東京都狛江市	1,132	1	719	2
リージア大井町ゼームス坂	東京都品川区	460	0	1,211	2
小田急西新宿ビル	東京都渋谷区	541	1	1,111	3

(5) その他の事業
(提出会社)

主要物件名	施設名	所在地	建物及び 構築物	土地		賃貸面積 (千㎡)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
小田急センチュリービル	ハイアット リージェンシー 東京	東京都新宿区	4,339	7	3,188	88
HOTEL CLAD	HOTEL CLAD	静岡県御殿場市	6,943	—	—	13
新宿南口ビル	小田急サザンタワー	東京都渋谷区	4,367	1	855	23
ホテルカンラ京都	ホテルカンラ京都	京都府京都市 下京区	1,968	2	2,591	10
小田急 山のホテル	小田急 山のホテル	神奈川県足柄下郡 箱根町	1,928	134	1,350	12
箱根ゆとわ	箱根ゆとわ	神奈川県足柄下郡 箱根町	2,314	7	491	8

(注) 1 ホテル業を営む子会社へ賃貸しています。
2 新宿南口ビルは、ホテル施設部分の賃貸施設相当分です。

(国内子会社)

主要施設	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
<u>㈱小田急リゾート</u>				
小田急 ホテルはつはな 外	神奈川県足柄下郡箱根町 外	32	—	—
<u>㈱ホテル小田急</u>				
ハイアット リージェンシー 東京	東京都新宿区	229	—	—
<u>㈱ホテル小田急サザンタワー</u>				
小田急ホテルセンチュリー サザンタワー	東京都渋谷区	565	—	—
<u>UDS㈱</u>				
MUJI HOTEL GINZA 外	東京都中央区 外	1,335	—	—
<u>㈱小田急レストランシステム</u>				
わらびや小田急エース店 外	東京都新宿区 外	302	1	310
<u>ジローレストランシステム㈱</u>				
マンマパスタ本厚木店 外	神奈川県厚木市 外	860	4	622
<u>㈱小田急スポーツサービス</u>				
小田急藤沢ゴルフクラブ 外	神奈川県綾瀬市 外	1,687	1,289	8,601
<u>㈱小田急ビルサービス</u>				
黒川ビル 外	神奈川県川崎市麻生区 外	206	1	528

(注) 1 UDS㈱は、上記のほかに連結会社以外から建物を賃借しています。(MUJI HOTEL GINZA、賃借面積3千㎡ 外)
2 ㈱小田急レストランシステムの「わらびや」およびジローレストランシステム㈱の「マンマパスタ」は、飲食業店舗です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりです。今後の所要資金は、主に借入金、社債および自己資金でまかなう予定です。なお、重要な設備の売却および除却の計画はありません。

新設等

(提出会社)

(2020年3月31日現在)

設備の内容	セグメント名	総額 (百万円)	施工済額 (百万円)	今後の施工 予定額 (百万円)	着手および完了予定年月	
					着手	完了
通勤車代替新造工事	運輸業	23,702	4,009	19,693	2017年7月	2023年2月
ホームドア整備関連工事	運輸業	18,118	3,771	14,347	2016年4月	2026年2月
各停10両化ホーム延伸工事	運輸業	9,070	8,085	985	2009年2月	2021年2月
中央林間駅改良工事	運輸業	4,709	341	4,368	2017年4月	2024年3月
ロマンスカーミュージアム整備計画	運輸業	3,512	772	2,740	2016年1月	2021年2月
海老名駅間地区開発計画	運輸業 不動産業	41,138	6,381	34,757	2003年8月	2026年3月

(連結子会社)

(2020年3月31日現在)

会社名および設備の内容	セグメント名	総額 (百万円)	施工済額 (百万円)	今後の施工 予定額 (百万円)	着手および完了予定年月	
					着手	完了
箱根登山鉄道㈱・箱根施設開発㈱ 早雲山駅改築・改修工事	運輸業 不動産業	3,498	1,777	1,721	2017年8月	2020年9月
㈱白鳩 新本社物流センター建設工事	流通業	3,200	1,993	1,207	2019年3月	2020年8月
小田急不動産㈱ 品川区南大井3丁目賃貸レジデンス建設工事	不動産業	1,357	555	802	2019年5月	2022年1月
小田急不動産㈱ 仙台市青葉区上杉1丁目賃貸レジデンス建設工事	不動産業	1,273	564	709	2019年8月	2020年12月
小田急不動産㈱ 新宿区片町賃貸レジデンス建設工事	不動産業	2,647	1,546	1,101	2019年9月	2022年1月
小田急不動産㈱ 印西市松崎台2丁目物流施設建設工事	不動産業	3,935	731	3,204	2019年10月	2021年7月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	368,497,717	368,497,717	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株です。
計	368,497,717	368,497,717	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	△368,497	368,497	—	60,359	—	23,863

(注) 当社は2016年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は368,497千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	78	29	394	505	26	47,992	49,026	—
所有株式数 (単元)	158	1,855,950	10,446	178,132	511,805	171	1,122,936	3,679,598	537,917
所有株式数 の割合 (%)	0.00	50.44	0.28	4.84	13.91	0.00	30.52	100	—

- (注) 1 自己株式2,945,795株は、「個人その他」に29,457単元および「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しています。なお、自己株式2,945,795株は株主名簿上の株式数であり、実質的な所有株式数は2,945,295株です。また、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,928株は、「その他の法人」に39単元および「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しています。
- 2 役員報酬信託口が所有する当社株式165,800株は、「金融機関」に含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,990	8.20
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	20,723	5.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,763	4.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,205	3.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・三 菱電機株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,908	3.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,676	2.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,070	1.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,750	1.57
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,500	1.50
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,437	1.49
計	—	124,025	33.93

- (注) 1 第一生命保険株式会社は、上記のほかに当社株式2,000千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しています。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)の持株数12,908千株は、三菱電機株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三菱電機株式会社が留保しています。
- 3 所有株式数の割合は、自己株式(2,945千株)を控除して計算しています。なお、自己株式には、役員報酬信託口が所有する当社株式165千株は含まれていません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,945,200	—	1(1)②「発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりです。
	(相互保有株式) 普通株式 4,893,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 360,121,600	3,601,216	同上
単元未満株式	普通株式 537,917	—	—
発行済株式総数	368,497,717	—	—
総株主の議決権	—	3,601,216	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,900株(議決権39個)および28株含まれています。
- 2 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬信託口が所有する当社株式165,800株(議決権1,658個)が含まれています。
- 3 「単元未満株式」には、自己株式95株および相互保有株式(神奈川中央交通株式会社)16株が含まれています。
- 4 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」には、株主名簿上は小田急不動産株式会社名義となっていますが、実質的に保有していない株式がそれぞれ300株(議決権3個)および25株含まれています。

② 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	2,945,200	—	2,945,200	0.80
(相互保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町6番18号	4,893,000	—	4,893,000	1.33
計	—	7,838,200	—	7,838,200	2.13

- (注) 1 小田急電鉄株式会社の自己名義所有株式2,945,200株については、この他にも実質的に所有していない株式が500株(議決権5個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めて記載しています。
- 2 役員報酬信託口が所有する当社株式165,800株は、上記自己株式等に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員株式所有制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識をより一層高めることを目的として、当社取締役（執行役員を兼務しない取締役を除く。以下も同様。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度の導入について、2018年6月28日開催の第97回定時株主総会において決議しています。

ア 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に従って当社より各取締役にポイントが付与され、これに相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

イ 信託の設定

当社は、下記カに従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記オのとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

ウ 信託期間

信託期間は、2018年8月から2023年8月までとします。ただし、下記エのとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

エ 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、当該信託期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計400百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出しています。（注）

（注）当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時（以下の手続きにより、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とする。）において、当社の取締役会の決定により、その都度、5年を上限とする期間ごとに信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下も同様。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に80百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記カのポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

オ 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記エの株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場から取得しました。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記エの信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

カ 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

(ア) 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり38,000ポイントを上限とします。

(イ) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記(ア)で付与されたポイントの数に応じて、下記(ウ)の手続きに従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

(ウ) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記(イ)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続きを行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

キ 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

ク 配当の取り扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

ケ 信託終了時における当社株式および金銭の取り扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しています。

② 役員に取得させる予定の株式の総数

165,800株

③ 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役員を兼務する取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得および会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年10月31日) での決議状況 (取得期間 2019年10月31日)	8	21,156
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8	21,156
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当社は2019年10月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、江ノ島電鉄株式会社を完全子会社とする株式交換を行っています。株式交換に伴い、割り当てられた株式のうち1株に満たない端数の処理について、会社法第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	7,339	18,755,893
当期間における取得自己株式	539	1,281,973

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	3,176,053	4,913,018,510	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	396	941,700	31	73,501
保有自己株式数	2,945,295	—	2,945,803	—

(注) 1 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式には、2019年10月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、江ノ島電鉄株式会社を完全子会社とする株式交換により割当交付した株式数を記載しています。
 2 当期間におけるその他 (単元未満株式の買増請求) および保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めていません。
 3 保有自己株式数については、この他にも実質的に所有していない株式が500株あります。
 4 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬信託口が所有する当社株式は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、内部留保金を重点分野・成長分野に積極的に再投資することで、さらなる業績の向上に努めてまいります。利益還元については、業績向上の成果として連結配当性向30%を目安に安定的な利益配当を継続していくことを基本方針としています。

また、一事業年度における剰余金の配当については、株主総会決議による配当のほか、取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当および期末配当の年2回行うことを基本方針としています。

これらの方針に基づき、当期については、期末配当金として1株当たり10円（中間配当金11円を加えた年間配当金は1株当たり21円）としました。

なお、第99期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月31日 取締役会決議	3,986	11.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	3,655	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、株主のみなさまをはじめ、お客さま、取引先、債権者、地域社会等のさまざまな利害関係者の利益の最大化、ならびに当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、重要な戦略の実行にあたり、透明性、公正性および迅速性を確保したうえで、前例や慣習にとらわれない果敢な意思決定を行うための機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでいます。

② 企業統治の体制等

ア 企業統治の体制の概要等

当社では監査役制度を採用しており、本制度の下で効率性、健全性の高い経営を目指し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでいます。当社の取締役会（2019年度は13回開催）は、社外取締役4名を含む13名で構成され、重要な業務執行、その他法令で定められた事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っています。監査役は社外監査役3名を含む5名で、各監査役は、監査役会（2019年度は4回開催）が定めた監査役監査基準等に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務および財産の状況の調査、内部統制システムの構築および運用の状況の監視および検証等を通じて厳正な監査を実施しています。また、監査役のうち常勤監査役2名（山本俊郎、宇佐美淳）は当社や当社グループ会社において、社外監査役1名（伊東正孝）は株式会社東京流通センターにおいて、それぞれ経理部門担当役員（管掌役員）の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。これらに加え、当社では、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化および意思決定の最適化を図るため、業務執行を担当する取締役や部門長で構成される執行役員制度を採用しています。また、当社では、取締役および監査役の指名ならびに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しています。委員会は、指名および報酬等に係る基本方針や株主総会議案の原案等について審議し、その結果を取締役に答申します。

なお、当社では、公共交通機関としての社会的使命を有する運輸業を基軸に、当社沿線地域を中心に暮らしに密着したさまざまな事業を営む当社グループの事業特性を踏まえ、上記企業統治の体制の下、社外役員の役割・機能を十分に尊重しながら、経営の効率性や健全性はもとより、実効性や専門性等の確保を図っており、これにより経営に対する監督が有効に機能していると判断されることから、当該体制を採用しています。

(注) 1 指名・報酬諮問委員会は、取締役社長星野晃司、および社外取締役野間口有、同中山弘子、同大原透、同糸長丈秀の各氏により構成されます。また、指名・報酬諮問委員会規則において、取締役社長が指名・報酬諮問委員会委員長となることを定めています。

2 取締役会および監査役会の構成員等は、「(2) 役員の状況」内「① 役員一覧」に記載のとおりです。

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は以下の内容を内部統制システム整備の基本方針として取締役会において決議し、リスク管理体制の整備や内部監査の状況なども含めてその体制を整備しています。

小田急グループは、「お客さまの“かけがえのない時間”と“ゆたかな暮らし”の実現に貢献します。」という経営理念を掲げています。

当グループでは、この経営理念の実現を通じて、社会と共に持続的に発展していくことがその果たすべき社会的責任（CSR）と捉えており、内部統制システムの構築はそのために必要不可欠な要素であるとの認識から、以下の基本方針に沿って、内部統制システムの構築を積極的かつ継続的に進めてまいります。

なお、グループ各社は、当該グループ各社の事業内容、規模、当グループ全体に与える影響等を考慮して、各項目を適用します。

(ア) 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a コンプライアンスをリスクマネジメントの一環として捉え、「リスクマネジメント委員会」等を軸としたコンプライアンス体制を整備し、その推進を図ります。
- b 法令や定款をはじめ社会から信頼されるための守るべき行動基準を「コンプライアンスマニュアル」として策定し、役員および社員はこれを遵守します。また、上記マニュアルに基づき、教育を実施しコンプライアンス意識の徹底を図ります。
- c 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、上記マニュアルを踏まえ、毅然とした態度で臨み、適正に対応します。
- d 内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、コンプライアンス上問題のある行為の早期把握、解決を図ります。さらに、当社では、通報内容への対応について、その適正性を外部機関が客観的な視点からチェックを行うことにより、透明性の確保を図ります。
- e 当社の内部監査部門がグループ各社の内部監査部門と連携を図りながら法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。

また、当社の常勤役員からなる「内部統制委員会」を通じて、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制の整備も含め、継続してグループ全体の内部統制システムの強化を図ります。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、情報セキュリティ規則をはじめ、文書管理規則、ファイリング規則などの社内規則に従い、適正に保存・管理を行います。
- b 上記の情報に関する取締役および監査役からの閲覧の要請には適切に対応します。

(ウ) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社およびグループ各社は、「小田急グループリスクマネジメント方針」のもと、「リスクマネジメント委員会」等を中心とした体制を整備し、リスクへの対応を図ります。また、当社は、グループ経営に重要な影響を与えるリスクへの対応について、「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を通じて掌握するなど、的確に管理します。
- b 当社は、自然現象、社会経済現象であるかを問わず大規模な損失をもたらす事象の顕在化に対しては、危機管理規則に基づき、社長の指示のもと緊急時対策を統括する「総合対策本部」を設置し、適切に対処します。
- c 当社は、公共交通機関としての役割を担ううえで、最大の責務である「安全の確保」を重要なリスク管理の1つと認識し、鉄道輸送に関わる専門組織である「統括安全マネジメント委員会」のもと、安全管理規程に基づき、積極的に輸送の安全の確保に取り組みます。
- d 当社およびグループ各社において、リスクを把握した場合やリスクが顕在化した場合については、その重要性に応じて適時適切に開示します。

(エ) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社では、業務執行を担当する取締役や部門長で構成される執行役員制度を採用し、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化ならびに意思決定の適正化および効率化を図ります。

- b 当社では、各事業部門における業務執行は、経営理念や長期的なビジョンを踏まえ策定される中期経営計画、年度単位の部門方針や予算に基づき、業務分掌や職務権限規則により規定される権限および責任において行います。
 - c 当社では、各事業部門における業績は、本社統一的な指標による「業績管理制度」により適切に管理します。
 - d 当社における内部監査体制については、取締役社長直轄の内部監査部門である監査室（現監査・内部統制室、20名程度で構成）が、法令や定款、社内規程等への適合や効率的な職務遂行の観点から、各部門の監査を定期的実施し、その結果を取締役社長および監査役へ報告します。
 - e 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、グループ全体の重点課題およびキャッシュフロー配分等を定めます。また、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については、当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築します。
- (オ) 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社が定める「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社における重要事項については速やかに当社へ報告する体制を構築します。また、グループ経営理念や長期的なビジョンに基づく中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施するとともに、「グループ会社社長会」などを通じて、グループ内での相互の情報共有の強化を図ります。
- (カ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役を補助する組織として監査役室（4名程度で構成）を設置し、専任の使用人を配置します。
- (キ) 前号の使用人の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役室を構成する使用人は、常勤監査役の指揮命令により業務を行います。さらに当該使用人の人事異動、人事評価等の決定は、常勤監査役と事前協議のうえ、実施します。
- (ク) 当社の取締役および使用人、または当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 当社では、常勤監査役が、執行役員会への出席や決裁稟議（本部長決裁以上）の内容の報告を通じて、重要案件について逐次チェックすることができる体制を整えます。
 - b 当社では、取締役や部門を代表する使用人が監査役に対して、業務執行状況の報告を適宜行うとともに、その他法令に定めるもののほか、会社に対して重要な影響を及ぼす事項について適宜報告を行います。
 - c 当社では、内部監査部門が監査役に対して、その監査計画および監査結果について定期的に報告を行い、監査役との情報の共有化を図ります。
 - d 当社の常勤監査役が、「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ各社監査役から監査状況等の報告を受けるほか、グループ各社への監査等の際には、経営層から業務執行状況等について報告を受け、意見交換を行うことに加え、必要に応じて当社グループ会社管理部門から経営状況等について報告を受けることにより、経営の健全性を監視する体制の強化を図ります。また、内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、当該内部通報の状況について、当社使用人から定期的に当社常勤監査役に対して報告を行います。

(ケ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

法令ならびに当社およびグループ各社において定めるコンプライアンスホットラインに関する規則に基づき、当該報告者に対して不利益な取り扱いを行うことを禁止します。

(コ) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するために予算措置を講じます。

(サ) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査役が重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査役への情報提供を強化します。

b 会計監査人が監査役にその監査計画および監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査部門も内部監査結果を定期的に監査役に報告するなど、監査役、内部監査部門および会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努めます。

また、上記基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりです。

(ア) コンプライアンスに関する取り組み

a 当社およびグループ各社では、社員一人ひとりの社会的責任に対する意識と倫理観の維持向上を目的に、コンプライアンスに係る教育を定期的を実施しており、階層や役割に応じた基本的事項の再確認や事例研究などの研修を通して、コンプライアンス意識の向上を図っています。

当事業年度は、当社およびグループ各社において、2017年度に実施した小田急グループコンプライアンスアンケート結果から課題を導き出し、その解決への方向性・具体的施策をコンプライアンス活動計画に反映、実行してまいりました。さらに、当社は、コンプライアンス違反が発生しやすい場面における判断力の向上を図るため、脳科学に基づいた思考方法や行動倫理学等を取り入れた全社員研修を実施しました。

b 当社およびグループ各社では、内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを社内に周知し、その活用が図られています。また、当社は、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、リスクマネジメント委員会において定期的に報告されているほか、当社使用人から当社常勤監査役に対しても定期的に報告しています。

(イ) 情報の保存および管理

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、各種規則に従い適正に保存・管理を行うとともに、当該情報に関して取締役および監査役からの閲覧の要請があった場合には適切に対応しています。

(ウ) リスク管理体制の強化

当社および主要なグループ会社では、「小田急グループリスクマネジメント方針」に基づき、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施していますが、当事業年度についても事業環境の変化等を踏まえたリスクの見直しを実施しました。今後は、当該リスク対策を順次実施してまいります。

また、グループ全体でリスクマネジメントを推進するため、グループ各社の役員を対象にコンプライアンスおよび内部統制等に関する講演会を開催しました。さらに、グループ各社のリスクマネジメント担当者による「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を開催し、情報の共有化や連携を図り、グループ内でリスク事案が発生した際には情報共有を行い、同様事案の再発防止を図ったほか、防災意識向上のため首都直下地震への心構え・行動に関する講演会を実施しました。

(エ) リスクの顕在化への対応

当社に重要な影響を及ぼす事象が顕在化した場合の対応として、危機管理規則に基づき個別の事業継続計画（BCP）を策定しています。当事業年度は、事業継続管理（BCM）に基づき、自然災害を想定した大規模鉄道事故訓練や非常参集訓練を実施し、事業継続計画（BCP）の見直しや各種対策の実効性向上を図っています。また、グループ各社においてリスク事案が発生した際の当社への報告体制を整備しており、必要に応じて当社と連携し迅速な対応を行っています。

(オ) グループ安全管理体制の強化

当社グループでは、鉄道、バス、タクシー、船舶等の交通事業者による「小田急グループ交通事業者安全統括管理者会議」を開催し、グループ各社が協力または情報を共有することなどにより、更なる安全管理体制の強化を図っています。

(カ) 業務執行の適正性や効率性の向上

- a 当社では執行役員制度のもと、業務執行に係る重要案件については、規則に基づき、取締役会へ上程する前段階として、執行役員会に付議し、そこでの議論を経て決定しています。また、取締役会など会議体の議案については、可能な限り事前提供を徹底するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めています。
- b 当社は、グループ経営理念や「長期ビジョン2020」を踏まえた、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定するとともに、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築しています。また、当社において、その進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて対策を講じています。

(キ) グループ内部監査体制の充実

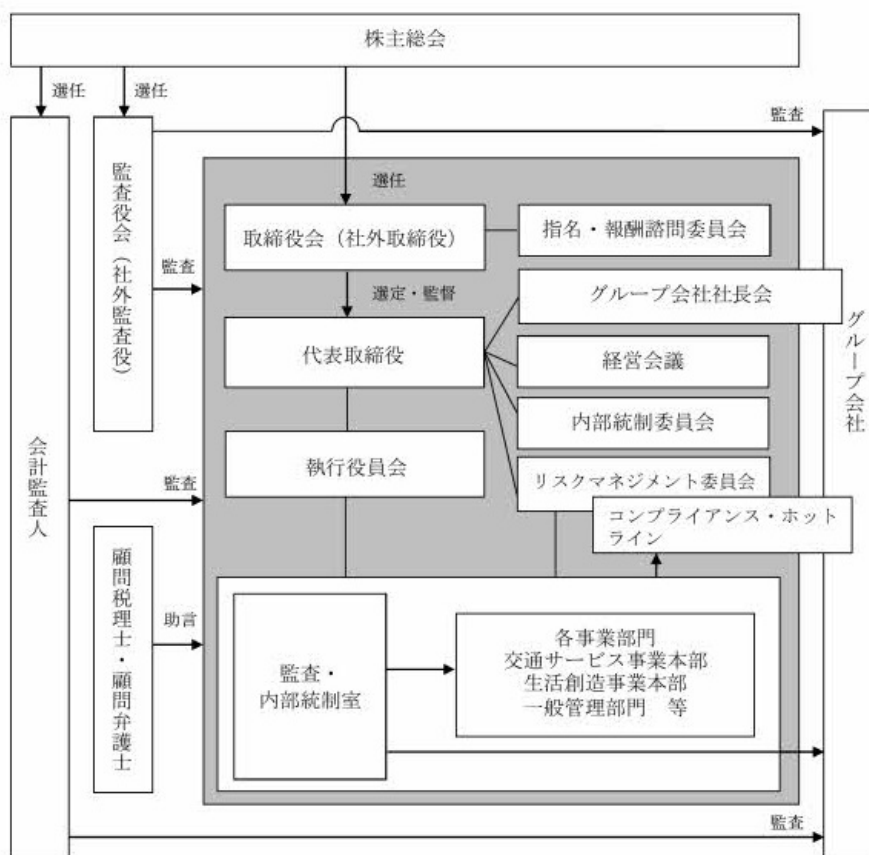
当社の内部監査部門による当社内各部門およびグループ各社への内部監査の実施に加えて、一部のグループ会社においても内部監査部門を設置し、グループレベルでの内部監査体制の充実を図っています。

(ク) 監査役への情報提供その他監査体制の充実

当社では、代表取締役と監査役の相互の信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者での意見交換を行うとともに、監査役が代表取締役の諸課題への取り組み状況を確認できる体制の構築を図っています。

当社およびグループ各社のコンプライアンスホットラインの内部通報の状況について、当社使用人から常勤監査役に対して定期的に報告しています。また、内部統制上の監査役への情報提供の強化を補完するものとして、常勤監査役が得た情報等を適宜監査役会や監査役の協議の場に提供することで、社外監査役への情報提供の充実が図られているほか、常勤監査役が「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ会社監査役との意見交換およびグループ全体の監査品質向上に努めるなどグループレベルでの経営の健全性を監視する体制の強化も図られています。

小田急電鉄のコーポレート・ガバナンス



ウ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社では、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、当社定款に会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めています。このうち、社外役員全員は当社と当該契約を締結しており、これに基づく賠償責任限度額は、社外役員としてその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

③ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款に定めています。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

ア 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めています。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑦ 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

ア 基本方針の内容

当社は、公開会社である当社の株式については、株主および投資家のみなさまによる自由な取引が認められている以上、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えています。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるもの、株主のみなさまが最善の選択を行うために必要な情報が十分に提供されないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあります。

当社としては、このような大規模な買付けに対しては、株主のみなさまのために適切な措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

イ 基本方針の実現に資する特別な取り組み

(ア) 「長期ビジョン2020」の実現

当社グループでは、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献することを経営理念として定めています。この経営理念と2020年度までに取り組むべき方向性を示した「長期ビジョン2020」のもと、「沿線における複々線完成後のグループ収益を最大化する」、「2020年度までに成長の種を蒔き育てる」の2つのテーマおよび当社グループのありたい姿を示す「未来フィールド」を掲げ、各施策の推進を通じて、経営理念の実現に向けた強固な成長サイクルを確立します。

(イ) 運輸業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上

当社グループでは、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な社会的責任であると考えています。

(ウ) コーポレート・ガバナンスの充実・強化

当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでいます。

当社は、以上の諸施策を着実に実行し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上を図っていく所存です。

ウ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみならず適切なご判断を行うための必要かつ十分な情報の提供を求め、評価、検討したうえで当社取締役会の意見等を開示し、また、必要に応じて当該大規模買付者と交渉を行うほか、株主のみならずの検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、採り得る措置を講じてまいります。

エ 上記各取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記イに記載した「長期ビジョン2020」の実現、運輸業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上およびコーポレート・ガバナンスの充実・強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、上記ウに記載した取り組みは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみならずが判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみならずのために当該大規模買付者と交渉を行うことなどの措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるためのものであり、基本方針に沿うものです。

したがって、当社取締役会は、上記イおよびウの取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 執行役員	星野晃司	1955年4月26日生	1978年4月 当社入社 2001 6 当社旅客サービス部長 2003 6 当社執行役員 2005 6 当社運転車両部長 2006 6 当社経営企画担当部長 2007 6 当社経営企画部長 2008 6 当社取締役経営企画部長 2010 6 当社取締役 2010 6 小田急バス株式会社取締役社長(代表取締役) 2013 6 当社常務取締役交通サービス事業本部長 2013 6 当社執行役員(現) 2015 6 当社専務取締役交通サービス事業本部長 2017 4 当社取締役社長(代表取締役)(現)	(注) 1	28
代表取締役 取締役副社長 執行役員	小川三木夫	1952年7月5日生	1975年4月 当社入社 1999 6 当社グループ事業部長 2001 6 当社執行役員 2003 6 当社上席執行役員 2003 6 当社グループ経営企画室長 2004 6 当社取締役グループ経営企画室長 2004 6 当社執行役員 2005 6 小田急箱根ホールディングス株式会社専務取締役 2007 5 株式会社小田急百貨店取締役副社長(代表取締役) 2008 5 同社取締役社長(代表取締役) 2011 6 当社取締役 2013 6 当社専務取締役開発事業本部長 2013 6 当社執行役員(現) 2013 6 株式会社小田急百貨店取締役会長 2014 6 当社専務取締役経営政策本部長 2017 4 当社取締役副社長(代表取締役)(現) 2017 4 当社プロジェクト推進本部長	(注) 1	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 執行役員	下 岡 祥 彦	1956年1月1日生	1979年4月 当社入社 2003 6 当社総務部長 2005 6 当社執行役員 2007 6 小田急バス株式会社常務取締役 2010 6 立川バス株式会社取締役社長 (代表取締役) 2013 6 当社取締役 2013 6 小田急バス株式会社取締役社長 (代表取締役) 2016 6 当社常務取締役 2016 6 当社執行役員 (現) 2017 4 当社常務取締役経営企画本部長 2019 4 当社専務取締役経営企画本部長 2020 4 当社専務取締役 (現)	(注) 1	18
常務取締役 執行役員 経営企画本部長	荒 川 勇	1960年4月30日生	1983年4月 当社入社 2005 6 当社経営企画担当部長 2009 6 当社ホテル事業統括部長 2013 6 当社執行役員 (現) 2013 6 当社総務部長 2016 6 当社取締役総務部長 2018 4 当社常務取締役生活創造事業 本部長 2020 4 当社常務取締役経営企画本部長 (現)	(注) 1	20
常務取締役 執行役員 交通サービス事業本部長	五十嵐 秀	1961年10月6日生	1984年4月 当社入社 2007 6 当社電気部長 2011 6 当社運転車両部長 2012 6 当社執行役員 (現) 2016 6 当社取締役運転車両部長 2017 4 当社取締役交通サービス事業 本部長 2018 4 当社常務取締役交通サービス 事業本部長 (現)	(注) 1	11
常務取締役 執行役員	端 山 貴 史	1961年12月23日生	1985年4月 当社入社 2010 6 当社財務部長兼 I R 室長 2013 6 当社執行役員 2015 6 株式会社小田急ハウジング取 締役社長 (代表取締役) 2017 6 当社取締役 2017 6 株式会社小田急リゾート取締 役社長 (代表取締役) 2020 4 当社常務取締役 (現) 2020 4 当社執行役員 (現)	(注) 1	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	長 野 真 司	1961年8月12日生	1985年4月 当社入社 2010 6 当社安全・技術部長 2013 6 当社執行役員 2014 6 株式会社小田急エンジニアリング常務取締役 2015 6 株式会社小田急エンジニアリング取締役社長（代表取締役） 2018 4 当社執行役員（現） 2018 4 当社総務部長 2018 6 当社取締役総務部長 2020 4 当社常務取締役（現）	(注) 1	24
取締役 執行役員 生活創造事業本部長 兼開発企画部長	黒 田 聡	1962年7月5日生	1986年4月 当社入社 2012 6 当社交通企画部長 2014 6 当社執行役員（現） 2016 6 当社開発企画部長兼新宿プロジェクト推進部長 2019 4 当社生活創造事業本部副本部長兼開発企画部長 2019 6 当社取締役生活創造事業本部副本部長兼開発企画部長 2020 4 当社取締役生活創造事業本部長兼開発企画部長（現）	(注) 1	12
取締役	野間口 有	1940年11月18日生	1965年4月 三菱電機株式会社入社 2001 4 同社専務取締役（代表取締役） 2002 4 同社取締役社長（代表取締役） 2003 6 同社取締役兼代表執行役社長 2006 4 同社取締役会長 2009 4 同社取締役 2009 4 独立行政法人産業技術総合研究所（現国立研究開発法人産業技術総合研究所）理事長 2010 6 三菱電機株式会社名誉相談役 2013 4 同社相談役 2013 4 独立行政法人産業技術総合研究所（同）最高顧問（現） 2015 6 当社取締役（現） 2016 7 三菱電機株式会社特別顧問（現）	(注) 1	-
取締役	中 山 弘 子	1945年2月6日生	1967年4月 東京都入都 1999 6 同人事委員会事務局長 2001 7 同監査事務局長 2002 11 新宿区長 2007 6 東京エコサービス株式会社取締役社長（代表取締役） 2015 6 当社取締役（現） 2016 4 特別区人事委員会委員長（現）	(注) 1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大原 透	1954年3月7日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 1992 6 東京海上エム・シー投資顧問 株式会社 (現東京海上アセット マネジメント株式会社) 取締 役 1999 6 東京海上アセットマネジメン ト投信株式会社 (同) 執行役 員 2000 9 フランクリン・テンブルト ン・インベストメンツ株式会 社入社 2000 10 同社専務取締役 2009 12 同社特別顧問 2010 4 岡三アセットマネジメント株 式会社入社 2015 6 同社専務取締役 2018 6 同社理事 2020 6 当社取締役 (現)	(注) 1	-
取締役	糸長 丈秀	1954年11月29日生	1977年4月 第一生命保険相互会社 (現第 一生命保険株式会社) 入社 2014 4 同社専務執行役員 2016 6 相互住宅株式会社取締役社長 (代表取締役) 2019 6 同社取締役会長 (代表取締 役) (現) 2020 6 当社取締役 (現)	(注) 1	-
取締役	立山 昭憲	1963年5月3日生	1986年4月 当社入社 2010 6 当社工務部長 2014 6 当社執行役員 2014 6 当社旅客営業部長 2016 6 当社交通企画部長 2018 6 当社取締役交通企画部長 2019 4 当社取締役 (現) 2019 4 株式会社小田急レストランシ ステム取締役社長 (代表取締 役) (現)	(注) 1	14
常勤監査役	山本 俊郎	1959年2月26日生	1981年4月 当社入社 2004 6 当社企画財務部長 2005 6 当社執行役員 2005 6 当社企画財務部長兼IR室長 2006 6 当社財務部長兼IR室長 2010 6 当社経営企画部長 2012 5 株式会社北欧トーキョー取締 役社長 (代表取締役) 2015 6 当社常務取締役 2015 6 当社執行役員 2020 4 当社取締役 2020 6 当社常勤監査役 (現)	(注) 2	23
常勤監査役	宇佐美 淳	1958年7月26日生	1982年4月 当社入社 2010 6 当社企画開発部長 2013 6 株式会社小田急スポーツサー ビス常務取締役 2015 5 株式会社北欧トーキョー取締 役社長 (代表取締役) 2018 6 当社常勤監査役 (現)	(注) 3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	伊 東 正 孝	1948年10月24日生	1972年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 2003 2 日本政策投資銀行（同）監事 2004 6 株式会社東京流通センター取締役 2006 6 同社常務取締役 2008 6 スカイネットアジア航空株式会社（現株式会社ソラシドエア）取締役社長（代表取締役） 2011 6 DB J野村インベストメント株式会社（現DB Jアセットマネジメント株式会社）取締役社長（代表取締役） 2012 6 当社監査役（現）	(注) 2	6
監査役	鬼 丸 かおる	1949年2月7日生	1975年4月 弁護士登録（山梨県弁護士会所属） 1978 3 東京弁護士会所属 2013 2 最高裁判所判事任官 2020 5 弁護士登録（東京弁護士会所属）（現） 2020 6 当社監査役（現）	(注) 2	-
監査役	林 武 史	1958年11月10日生	1982年4月 日本生命保険相互会社入社 2012 7 同社取締役常務執行役員 2013 7 同社常務執行役員 2015 3 同社専務執行役員 2018 4 ニッセイ・リース株式会社取締役社長（代表取締役）（現） 2020 6 当社監査役（現）	(注) 2	-
計					227

(注) 1 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

2 監査役のうち山本俊郎、伊東正孝、鬼丸かおる、林武史の各氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3 監査役のうち宇佐美淳氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 取締役のうち野間口有、中山弘子、大原透、糸長丈秀の各氏は、社外取締役です。

5 監査役のうち伊東正孝、鬼丸かおる、林武史の各氏は、社外監査役です。

6 当社は、上記社外取締役および社外監査役を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

7 当社は、取締役会規程において取締役社長が取締役会議長となることを、監査役会規程において監査役会の決議によって定められた者が監査役会議長となることをそれぞれ定めています。

8 当社では、事業環境の変化に柔軟に対応できる経営体制を確立することを目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は、上記取締役兼務者8名および次の6名です。

執行役員	山 口 淳	執行役員	深 海 尚
執行役員	細 谷 和一郎	執行役員	沓 澤 孝 一
執行役員	久 富 雅 史	執行役員	水 吉 英 雄

② 社外役員の状況

ア 概要

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であり、現体制のもとで経営に対する監督が有効に機能していると判断しています。

社外取締役中山弘子は、2014年11月まで新宿区の区長でありました。当社と同区の間には災害用備蓄品倉庫に関する使用貸借契約等の取引がありますが、その取引額は当社連結営業収益および同区歳入総額のいずれに対しても0.1%未満であり、僅少です。

社外取締役糸長丈秀は、2016年3月まで第一生命保険株式会社の業務執行者でありました。同社は当社の借入先でありますが、その借入額は当社連結総資産額に対して1%未満であり、

「社外役員の独立性判断基準」で定める「主要な借入先」（代替性のない程度に依存している金融機関）には該当しません。また、当社と同社の間には利息支払等の取引がありますが、当社連結営業収益および同社経常収益のいずれに対しても1%未満であり、僅少です。

社外監査役林武史は、2018年3月まで日本生命保険相互会社の業務執行者でありました。同社は当社の借入先ですが、その借入額は当社連結総資産額に対して1%未満であり、「社外役員の独立性判断基準」で定める「主要な借入先」（代替性のない程度に依存している金融機関）には該当しません。また、当社と同社の間には利息支払等の取引がありますが、当社連結営業収益および同社経常収益のいずれに対しても1%未満であり、僅少です。

いずれの取引等も、それぞれの会社等での定型的または僅少な金額の取引等であり、社外取締役および社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、各氏の当社株式の所有株式数については、上記「① 役員一覧」に記載しています。

上記のほか、当社は社外取締役および社外監査役との間に特別な人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

イ 社外取締役、社外監査役が果たす機能及び役割等

当社の社外取締役および社外監査役については、社内出身者とは異なる職歴や経験、専門的な知識等に基づき、客観性、中立性ないしは独立性を有する立場から経営に対する有効な意見等を提供するなど、経営監督機能・監査機能を高める役割、機能を担っており、その選任にあたっては、これら役割、機能を十分に果たし得ることが重要であると考えています。また、社外取締役および社外監査役と当社の経営陣との間には、著しい影響を及ぼし得るような関係はなく、当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しています。

なお、当社は以下のとおり、「社外役員の独立性判断基準」を制定しています。

「社外役員の独立性判断基準」

以下の事項に該当しない場合、当該社外役員は独立性を有するものと判断する。

- (1) 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者
- (2) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な借入先（当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）の業務執行者
- (4) 当社グループの主要な取引先（当社グループの年間連結売上の2%以上の支払いを当社に行っている者）である会社の業務執行者
- (5) 当社グループを主要な取引先（当該取引先の年間連結売上の2%以上の支払いを当社から受けている者）とする会社の業務執行者
- (6) 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者
- (7) 当社グループより、年間1,000万円を超える寄付を受けている団体の業務執行者
- (8) 社外役員の相互就任の関係となる他の会社の業務執行者
- (9) 上記(1)から(8)までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (10) 上記(1)は過去10年間、上記(2)は過去5年間、上記(3)から(9)は過去3年間において該当していた場合を含む

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、社外監査役を含めた監査役監査および会計監査の相互連携については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」内「② 企業統治の体制等」内「イ 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。また、当社における内部統制部門はコンプライアンス・リスク管理部門や財務部門など複数の部門からなり、これら部門の協議の場に内部監査部門が出席するなど相互に情報の共有化を図っているほか、内部統制システムの整備、運用等に関する協議、検討を行う「内部統制委員会」に常勤監査役が出席し、内部統制部門の活動状況を把握しています。さらに、当社の内部統制監査は会計監査と同一の監査法人が行っていることから、会計監査を行う監査法人による内部統制部門の活動状況の把握や、内部統制部門の一つである財務部門による会計監査に関する状況把握が随時可能な体制となっています。

これらのほか、取締役会を通じて、社外取締役および社外監査役は内部監査も含めた内部統制システム構築の基本方針に基づく運用状況や、財務報告に係る内部統制の整備、運用等の状況を把握しているほか、社外取締役を含む各取締役は監査役会の監査計画およびその実施結果について、ならびに会計監査人の監査結果について報告を受け、監査役監査および会計監査との相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア 監査役監査の組織、人員および手続

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」内「② 企業統治の体制等」内「ア 企業統治の体制の概要等」および「イ 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

イ 監査役および監査役会の活動状況

当連結会計年度において、監査役会は4回開催され、各監査役ともその全てに出席し、取締役の業務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況等について監査し、監査報告書の作成、監査の方針、監査計画等の決定について主に検討したほか、各監査役は、取締役会へ出席し、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。

常勤監査役は、取締役等との意思疎通、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所およびグループ各社での業務執行状況および財産の状況の調査、グループ各社監査役から監査状況の聴取等を行いました。

また、常勤監査役は、会計監査人に対して、会計監査の方針、監査計画および期中・期末の監査実施結果等の報告を求めるとともに、監査役監査の方針、監査計画等について説明し、相互理解を深めたほか、別途必要に応じ、会計監査人との情報交換の場を設けました。加えて、期首、期中および期末の監査役会に、会計監査人の出席を要請し、同監査人と社外監査役との意見交換を実施しました。

さらに、常勤監査役は、内部監査部門との連携を重視しており、監査報告会を開催して内部監査の年度計画および監査実施状況の四半期報告を聴取するとともに、監査役の監査計画等について説明し理解と協力を求めたほか、監査役監査と内部監査との連携を強化する一環として、内部統制システムの構築および運用の状況を監視、検証する方法等について別途必要に応じ、意見交換の場を設けました。

② 内部監査の状況

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」内「② 企業統治の体制等」内「イ 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

なお、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係については、上記「(2) 役員の状況」内「③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

③ 会計監査の状況

ア 監査法人の名称等

当連結会計年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	吉村 基	EY新日本有限責任監査法人
	小野原 徳郎	
	中原 義勝	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士8名、補助者20名

イ 継続監査期間

1970年以降

(注) 上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ウ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、EY新日本有限責任監査法人が独立の立場を保持していること、職業的専門家として適切な監査を実施していると認められること等を総合的に判断し、同法人を会計監査人として再任しています。

なお、当社では、監査役会が会社法第340条の規定に則り会計監査人を解任する場合があるほか、会計監査人の職務の適正かつ適切な執行に重大な支障が生じたことなどにより、その解任または不再任の必要があると判断された場合には、会社法第344条の定めに従い、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会へ提出します。

エ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の適正かつ適切な職務の執行について評価しました。

④ 監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	89	4	86	6
連結子会社	61	2	73	2
計	150	7	160	8

(前連結会計年度、当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（アを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	5	—	17
連結子会社	—	—	—	—
計	—	5	—	17

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務業務に関するアドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務および税務業務に関するアドバイザリー業務等です。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度、当連結会計年度)

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

監査に係る日数、規模・特性等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しています。

オ 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の上限を定めています。

執行役員を兼務する取締役の報酬について、役位に応じて決定する役割連動報酬のほか、売上高成長率等からなる一定の基準をベースに各取締役の目標達成状況を加味して決定される単年度の業績に連動した報酬制度と、株主価値との連動性を高め長期的な業績向上へのインセンティブを付与する信託を用いた株式報酬制度により決定することを方針としています。

上記方針に基づき、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会において、取締役の報酬についての決議を行っています。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定します。

取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2018年6月28日であり、決議の内容は、「取締役の報酬額を年額4億7千万円以内（うち社外取締役6千万円以内、員数15名）とし、執行役員を兼務しない者を除いた取締役については、上記報酬額とは別に株式報酬として1年当たりの上限額に相当する金額である80百円を支給する（員数9名）」こととしています。監査役の報酬に関する株主総会の決議年月日は、2004年6月29日であり、決議の内容は、「監査役の報酬額を月額7百万円以内とする（員数5名）」こととしています。

取締役の報酬の額は、指名・報酬諮問委員会において、取締役の報酬の基本方針や世間水準等を総合的に勘案し、取締役ごとの役割連動報酬および業績連動報酬を審議しており、取締役会において、指名・報酬諮問委員会で審議した取締役ごとの報酬額に沿った形での支給を前提とした代表取締役への一任を決議しています。

報酬に係る基本方針の決定権限は取締役会にありますが、指名・報酬諮問委員会は、同基本方針や株主総会議案の原案等について審議し、その結果を取締役に答申しており、取締役会はその答申を尊重しています。また、当事業年度の取締役の報酬の額の決定過程において、指名・報酬諮問委員会は、現行の報酬水準が他社相場と比較したうえで適正であることなどを確認し、取締役ごとの報酬額に関する原案を審議するため必要の都度開催しており、その結果を取締役に答申しています。

なお、取締役の報酬のうち、業績連動報酬について、その算出根拠となる業績考課の決定要件の75%は定性目標で、25%は定量目標で構成されています。定性目標は「長期ビジョン2020」に基づく中長期的な視点での経営の観点から個別の課題を設定し、一方、定量目標はグループ経営の観点から連結業績指標（売上高成長率、EBITDA成長率、修正ROA、EPSの4つの指標※）により設定しています。これらを踏まえ、事業年度ごとの達成水準の評価結果を報酬額に反映しています。

※ 当事業年度における業績連動報酬（定量目標）に係る指標の目標および実績

2019年度の業績連動報酬（定量目標）に係る指標の目標および実績は以下のとおりです。なお、当社は、毎年6月に実施する前事業年度の達成水準の評価結果を、同年7月から翌年6月までの報酬額に反映しています。

（2019年4月～6月支給分＝2017年度の達成水準の評価結果を反映）

評価指標	目標	実績
売上高成長率	0.40%	0.43%
EBITDA成長率	△0.91%	△0.55%
修正ROA	4.00%	4.15%
EPS（円）	80.45	83.23

（2019年7月～2020年3月支給分＝2018年度の達成水準の評価結果を反映）

評価指標	目標	実績
売上高成長率	0.75%	0.38%
EBITDA成長率	2.05%	2.07%
修正ROA	4.13%	4.16%
EPS（円）	86.00	90.11

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	374	295	78	13
監査役 (社外監査役を除く)	49	49	—	2
社外役員	62	62	—	6

- (注) 1 固定報酬は、上記①における役割連動報酬を指します。
 2 取締役の固定報酬には、信託を用いた株式報酬制度における当事業年度の費用計上限61百万円を含んでいます。
 3 執行役員を兼務しない取締役の報酬は、主たる役割が経営監督機能であることに鑑み役割連動報酬のみとしています。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役2名に対する使用人分給与として33百万円を支給しています。当該使用人分給与は基本報酬であり、ストックオプションおよび賞与其他種類別の報酬等に該当はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、グループ経営理念である、お客さまの「かけがえのない時間」と「ゆたかな暮らし」を実現するうえで、さまざまな企業との事業上の関係の維持・発展が必要だと考えています。このため、発行会社との取引関係等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式について保有しています。なお、当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、取締役会において、発行会社との事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、保有のねらい・合理性に関する検証を行います。係る検証の結果、保有の意義が薄れた株式については売却等により削減を図る方針です。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	35	415
非上場株式以外の株式	43	52,019

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	株式分割

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	3
非上場株式以外の株式	2	184

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
相鉄ホールディング ス株式会社	6,453,572	6,453,572	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	無
	17,895	21,974		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	11,138,630	11,138,630	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有 (※)
	4,488	6,126		
大和ハウス工業株式 会社	1,311,102	1,311,102	不動産開発事業等における業務提携のた め。	有
	3,510	4,613		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	1,084,640	1,084,640	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有 (※)
	3,388	4,312		
株式会社コンコルデ ィア・フィナンシャ ルグループ	9,051,987	9,051,987	同上	有 (※)
	2,851	3,865		
三菱電機株式会社	1,500,000	1,500,000	設備関連取引における協力関係を維持す るため。	有
	2,002	2,133		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	14,394,976	14,394,976	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有 (※)
	1,779	2,465		
三菱地所株式会社	1,081,500	1,081,500	不動産開発事業等における共同事業のた め。	有
	1,724	2,168		
東急株式会社	900,243	900,243	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	有
	1,530	1,740		
京王電鉄株式会社	235,598	235,598	同上	有
	1,505	1,684		
日本空港ビルデング 株式会社	290,400	290,400	当社グループの運輸業および旅行業にお ける事業運営関係を維持するため。	無
	1,212	1,357		
第一生命ホールディ ングス株式会社	897,400	897,400	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有 (※)
	1,162	1,380		
京浜急行電鉄株式会 社	515,000	515,000	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	有
	935	967		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス株式 会社	273,085	273,085	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有 (※)
	826	920		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道株式会社	97,000	97,000	同業としての事業連携、情報交換等のため。	有
	793	1,035		
野村ホールディングス株式会社	1,438,399	1,438,399	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	無
	658	575		
株式会社ぐるなび	1,128,500	1,128,500	インバウンド施策等での連携、情報交換のため。	無
	626	784		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	228,004	228,004	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有 (※)
	598	883		
株式会社大和証券グループ本社	1,417,353	1,417,353	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	594	763		
富士急行株式会社	152,607	152,607	同業としての事業連携、情報交換等のため。	有
	425	634		
アサヒグループホールディングス株式会社	107,000	107,000	当社グループの流通業等における取引関係を維持するため。	有 (※)
	375	527		
東海旅客鉄道株式会社	19,900	19,900	同業としての事業連携、情報交換等のため。	有
	344	511		
株式会社ワコールホールディングス	115,000	115,000	当社グループの流通業における取引関係を維持するため。	有 (※)
	269	316		
株式会社静岡銀行	391,750	391,750	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	257	330		
株式会社京三製作所	500,055	500,055	設備関連取引における協力関係を維持するため。	有
	233	181		
日本信号株式会社	198,843	198,843	同上	有
	209	197		
株式会社八十二銀行	518,000	518,000	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	202	237		
株式会社西武ホールディングス	165,600	165,600	同業としての事業連携、情報交換等のため。	有 (※)
	196	320		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社岡三証券グループ	536,827	536,827	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有(※)
	183	220		
株式会社東京放送ホールディングス	110,880	110,880	当社グループの広告媒体における取引関係を維持するため。	無
	166	224		
大日本印刷株式会社	64,500	64,500	当社グループの流通業等における取引関係を維持するため。	有
	148	170		
㈱伊予銀行	263,000	263,000	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	143	154		
川崎重工業株式会社	85,050	85,050	設備関連取引における協力関係を維持するため。	有
	133	232		
東洋電機製造株式会社	115,000	115,000	同上	有
	129	139		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	379,405	379,405	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	無
	93	152		
SOMPOホールディングス株式会社	26,258	26,258	同上	有(※)
	87	107		
日本製鉄株式会社	90,878	90,878	設備関連取引における協力関係を維持するため。	無
	84	177		
株式会社山梨中央銀行	102,000	102,000	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	75	139		
株式会社よみうりランド	21,500	21,500	当社沿線における主要レジャー施設としての事業運営関係を維持するため。	有
	70	92		
日本車輛製造株式会社	15,220	15,220	設備関連取引における協力関係を維持するため。	有
	41	38		
gooddaysホールディングス株式会社	45,000	22,500	リノベーション付き住宅サブリース事業における業務提携のため。2019年度において、取引先の株式分割により株式数が増加しています。	無
	35	93		
KDDI株式会社	6,600	6,600	ネットワーク関連取引における協力関係を維持するため。	無
	21	15		
藤田観光株式会社	3,644	3,644	当社グループの運輸業および旅行業における事業運営関係を維持するため。	無
	5	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スルガ銀行株式会社	-	221,760	不動産賃貸業における取引関係を維持する 目的として保有しておりましたが、 2019年度に全株式を売却しました。	有
	-	113		
株式会社オンワード ホールディングス	-	101,000	当社グループの流通業における取引関係を 維持する目的として保有しておりましたが、 2019年度に全株式を売却しまし た。	無
	-	59		

- (注) 1 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載を控えさせていただきますが、事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、取締役会において、保有のねらい・合理性に関する検証を銘柄ごとに実施しています。
- 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
- 3 持株会社における「当社の株式の保有の有無」については、各銘柄の主要な子会社の保有状況も踏まえ記載しています。なお「※」は、当該銘柄は当社の株式を保有していないものの、当該銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合に記載しています。
- 4 当該銘柄が退職給付信託として当社の株式を信託設定している場合、「当社の株式の保有の有無」については「有」と記載しています。
- 5 東京急行電鉄株式会社は、2019年9月2日をもって東急株式会社となりました。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	1,500,000	1,500,000	退職給付信託拠出済（議決権行使の指図 権を有する）	有（※）
	604	825		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	140,000	140,000	同上	有（※）
	367	542		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,500,000	1,500,000	同上	有（※）
	185	256		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
- 2 当事業年度末貸借対照表計上額が当社資本金額の100分の1以下の銘柄についても、当社が保有する特定投資株式とみなし保有株式を合わせても60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しています。
- 3 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載を控えさせていただきますが、事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、取締役会において、保有のねらい・合理性に関する検証を銘柄ごとに実施しています。
- 4 持株会社における「当社の株式の保有の有無」については、各銘柄の主要な子会社の保有状況も踏まえ記載しています。なお「※」は、当該銘柄は当社の株式を保有していないものの、当該銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合に記載しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則ならびに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構が行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,762	28,594
受取手形及び売掛金	25,788	22,622
リース債権及びリース投資資産	1,292	1,144
商品及び製品	6,502	6,278
分譲土地建物	※5 32,855	※5 31,003
仕掛品	849	1,139
原材料及び貯蔵品	2,246	2,182
その他	38,405	39,036
貸倒引当金	△100	△210
流動資産合計	129,601	131,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3, ※6 489,212	※1, ※3, ※5, ※6 500,474
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3, ※6 51,312	※1, ※3, ※6 55,353
土地	※3, ※5, ※6, ※7 462,178	※3, ※5, ※6, ※7 468,022
リース資産（純額）	※1 1,042	※1 1,282
建設仮勘定	26,517	31,858
その他（純額）	※1, ※3, ※6 11,423	※1, ※3, ※6 13,377
有形固定資産合計	1,041,686	1,070,368
無形固定資産		
のれん	3,856	2,157
リース資産	198	241
その他	20,100	21,810
無形固定資産合計	24,155	24,208
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 91,613	※2 78,093
長期貸付金	1,021	1,578
繰延税金資産	9,292	6,828
その他	16,044	16,557
貸倒引当金	△981	△1,123
投資その他の資産合計	116,990	101,935
固定資産合計	1,182,831	1,196,512
資産合計	1,312,433	1,328,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,865	23,706
短期借入金	※3 201,440	※3 203,932
1年以内償還社債	30,040	30,025
リース債務	1,294	1,200
未払法人税等	7,037	5,732
前受金	3,050	2,682
賞与引当金	8,124	8,212
商品券等引換引当金	1,370	1,436
災害損失引当金	—	1,447
資産除去債務	2	16
その他	※3 105,161	※3 99,102
流動負債合計	383,386	377,494
固定負債		
社債	150,050	185,025
長期借入金	※3 229,038	※3 223,430
鉄道・運輸機構長期未払金	※3 88,660	※3 79,671
リース債務	922	1,157
繰延税金負債	11,171	8,856
再評価に係る繰延税金負債	※7 954	※7 954
退職給付に係る負債	18,185	19,952
資産除去債務	1,361	1,721
その他	※3 39,521	※3 39,857
固定負債合計	539,866	560,626
負債合計	923,253	938,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,359	60,359
資本剰余金	58,472	57,901
利益剰余金	239,148	251,313
自己株式	△10,982	△6,520
株主資本合計	346,997	363,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,875	24,410
土地再評価差額金	※7 548	※7 548
退職給付に係る調整累計額	961	△878
その他の包括利益累計額合計	35,385	24,080
非支配株主持分	6,796	3,049
純資産合計	389,180	390,183
負債純資産合計	1,312,433	1,328,303

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	526,675	534,132
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※1,※2 384,982	※1,※2 396,761
販売費及び一般管理費	※1,※3,※4 89,603	※1,※3,※4 96,267
営業費合計	474,586	493,029
営業利益	52,089	41,103
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	1,759	1,766
持分法による投資利益	1,274	830
雑収入	2,015	1,913
営業外収益合計	5,061	4,523
営業外費用		
支払利息	5,828	5,372
雑支出	1,634	1,954
営業外費用合計	7,463	7,327
経常利益	49,687	38,299
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,764	※5 4,708
工事負担金等受入額	2,028	1,178
その他	223	428
特別利益合計	4,016	6,315
特別損失		
固定資産売却損	※6 57	※6 97
固定資産圧縮損	2,021	1,156
固定資産除却損	4,756	1,934
減損損失	※7 1,133	※7 2,351
災害損失引当金繰入額	—	1,447
債権譲渡損	—	1,230
その他	540	400
特別損失合計	8,509	8,616
税金等調整前当期純利益	45,194	35,998
法人税、住民税及び事業税	12,516	10,899
法人税等調整額	△167	4,871
法人税等合計	12,348	15,770
当期純利益	32,846	20,228
非支配株主に帰属する当期純利益	377	304
親会社株主に帰属する当期純利益	32,468	19,923

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	32,846	20,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,062	△9,252
退職給付に係る調整額	△217	△1,846
持分法適用会社に対する持分相当額	△287	△273
その他の包括利益合計	※ △2,566	※ △11,372
包括利益	30,279	8,855
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,921	8,618
非支配株主に係る包括利益	358	237

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,359	58,422	213,927	△10,552	322,157
当期変動額					
剰余金の配当			△7,247		△7,247
親会社株主に帰属する当期純利益			32,468		32,468
株式交換による増加					—
合併による増加					—
自己株式の取得				△430	△430
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		49			49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	50	25,220	△430	24,840
当期末残高	60,359	58,472	239,148	△10,982	346,997

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	36,198	548	1,185	37,932	6,487	366,577
当期変動額						
剰余金の配当						△7,247
親会社株主に帰属する当期純利益						32,468
株式交換による増加						—
合併による増加						—
自己株式の取得						△430
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,322	—	△224	△2,546	309	△2,237
当期変動額合計	△2,322	—	△224	△2,546	309	22,602
当期末残高	33,875	548	961	35,385	6,796	389,180

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,359	58,472	239,148	△10,982	346,997
当期変動額					
剰余金の配当			△7,972		△7,972
親会社株主に帰属する当期純利益			19,923		19,923
株式交換による増加		△569		4,514	3,944
合併による増加			213		213
自己株式の取得				△52	△52
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△571	12,164	4,462	16,056
当期末残高	60,359	57,901	251,313	△6,520	363,053

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	33,875	548	961	35,385	6,796	389,180
当期変動額						
剰余金の配当						△7,972
親会社株主に帰属する当期純利益						19,923
株式交換による増加						3,944
合併による増加						213
自己株式の取得						△52
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,465	－	△1,839	△11,305	△3,747	△15,053
当期変動額合計	△9,465	－	△1,839	△11,305	△3,747	1,002
当期末残高	24,410	548	△878	24,080	3,049	390,183

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,194	35,998
減価償却費	46,727	49,628
減損損失	1,133	2,351
のれん償却額	282	534
賞与引当金の増減額 (△は減少)	387	115
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,015	△737
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	108	251
商品券等引換引当金の増減額 (△は減少)	△10	66
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,447
受取利息及び受取配当金	△1,771	△1,779
支払利息	5,828	5,372
持分法による投資損益 (△は益)	△1,274	△830
工事負担金等受入額	△2,028	△1,178
関係会社株式売却損益 (△は益)	208	△349
固定資産売却損益 (△は益)	△1,707	△4,611
固定資産圧縮損	2,021	1,156
固定資産除却損	2,855	447
有価証券評価損益 (△は益)	19	183
たな卸資産評価損	268	120
債権譲渡損	—	1,230
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,145	3,120
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,665	2,166
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,069	△2,395
その他	△52	△1,752
小計	90,293	90,554
利息及び配当金の受取額	1,961	2,011
利息の支払額	△5,911	△5,348
法人税等の支払額	△13,611	△12,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,733	74,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△7,746	△4,436
投資有価証券の売却による収入	842	3,842
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,275	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	92	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△962
有形固定資産の取得による支出	△72,945	△89,415
有形固定資産の売却による収入	2,307	3,278
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△5	△21
長期貸付けによる支出	△322	△579
長期貸付金の回収による収入	14	22
受託工事前受金の受入による収入	1,880	2,142
鉄道・運輸機構長期前受金の受入による収入	1,639	1,100
その他	△573	△424
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,094	△85,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	16,900	△113
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	5,000	5,000
長期借入れによる収入	18,083	18,604
長期借入金の返済による支出	△36,009	△21,607
社債の発行による収入	40,000	65,000
社債の償還による支出	△40,000	△30,040
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	△10,891	△11,109
配当金の支払額	△7,223	△7,948
自己株式の取得による支出	△420	△18
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1	△0
その他	△520	△594
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,083	17,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△22,444	6,613
現金及び現金同等物の期首残高	43,907	21,636
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	173	214
現金及び現金同等物の期末残高	※ 21,636	※ 28,464

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は43社です。

主要な連結子会社は、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)および小田急不動産(株)です。

(株)江ノ電バス横浜は、当連結会計年度に(株)江ノ電バス藤沢と合併しています。この合併に伴い、(株)江ノ電バス藤沢は(株)江ノ電バスへ商号変更しています。

また、(株)ホテル小田急静岡は株式売却により子会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。なお、同社の株式売却までの損益計算書については連結しています。

(2) 主要な非連結子会社は、(株)富士小山ゴルフクラブです。

なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）の合計額はそれぞれ連結総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益および利益剰余金等の額に比していずれも少額であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は、神奈川中央交通(株)1社です。

(2) 大山観光電鉄(株)ほか持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）はそれぞれ親会社株主に帰属する当期純損益および連結利益剰余金等の額に比していずれも少額であり、かつ、全体としても重要性がないので持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なるものは8社あり、UDS(株)、沖縄UDS(株)の決算日は12月末日、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、小田急食品(株)、(株)北欧トーキョー、小田急デパートサービス(株)および(株)白鳩の決算日は2月末日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日に基づく財務諸表によっていますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

- ② たな卸資産
評価基準は原価法によっています。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
分譲土地建物、仕掛品
個別法
その他のたな卸資産
主に売価還元法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主に定率法によっています。ただし、建物（建物附属設備を除く）は主に定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 5～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～17年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。
- ③ 商品券等引換引当金
商品券および旅行券等の未使用分について、収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しています。
- ④ 災害損失引当金
災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

(4) 鉄道事業における工事負担金等の処理方法

鉄道事業における工事を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書は、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
- 数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBはIFRS第15号、FASBはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)はIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準はAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(当社取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2018年8月より、当社取締役（執行役員を兼務しない取締役を除く。以下も同様。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規定に従って当社より各取締役にポイントが付与され、これに相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度399百万円、165千株、当連結会計年度399百万円、165千株です。

(台風19号による被害の発生)

2019年10月12日に上陸した台風19号により、一部の鉄道設備に被害が発生しました。今後の復旧等に見込まれる支出については、その見積額を「災害損失引当金」として連結貸借対照表の流動負債に、「災害損失引当金繰入額」として連結損益計算書の特別損失に計上しています。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の広がり、当社グループの事業活動に影響を及ぼしています。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なため、会計上の見積りを行う上で、特に将来キャッシュ・フローの予測を行うことは極めて困難です。

このため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定等については、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、2020年9月まで当該影響が継続し、10月以降徐々に回復するとの一定の仮定を置いて最善の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
920,297百万円	952,024百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対する資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券 (非連結子会社及び関連会社株式)	17,138百万円	18,538百万円

※3 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	(うち 財団抵当)		(うち 財団抵当)	
建物及び構築物	277,415百万円	(277,263百万円)	274,477百万円	(274,334百万円)
機械装置及び運搬具	42,125	(42,125)	43,450	(43,450)
土地	182,184	(180,655)	180,987	(179,459)
有形固定資産「その他」	3,497	(3,497)	4,499	(4,499)
計	505,221	(503,541)	503,415	(501,744)

上記資産を担保としている負債は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	(うち 財団抵当)		(うち 財団抵当)	
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	107,811百万円	(107,351百万円)	108,130百万円	(107,742百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年内返済予定額を含む)	99,724	(99,724)	88,614	(88,614)
固定負債「その他」	127		111	
計	207,664	(207,076)	196,857	(196,357)

4 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
DH Box Hill Pty Ltd.	2,948百万円 (37百万豪ドル)	2,482百万円 (37百万豪ドル)
従業員住宅ローン	194百万円	127百万円
提携住宅ローン	449	639
計	3,592	3,249

※5 (1) 保有目的を変更し、固定資産から分譲土地建物へ振り替えた金額は次のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1百万円	533百万円

(2) 保有目的を変更し、分譲土地建物から固定資産へ振り替えた金額は次のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
117百万円	59百万円

※6 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
232,608百万円	233,551百万円

※7 連結子会社である小田急不動産㈱および小田急商事㈱は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号および1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行いました。

これに伴い、当該評価差額に係る税金相当額を負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 小田急不動産㈱

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価、および路線価のない土地については第5号に定める鑑定評価に基づき、時点修正等の合理的な調整を行って算出しています。

② 再評価を行った年月日 2000年3月31日

(2) 小田急商事㈱

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき、時点修正等の合理的な調整を行って算出しています。

② 再評価を行った年月日 2002年2月28日

(連結損益計算書関係)

※1 退職給付費用および引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	8,124百万円	8,212百万円
退職給付費用	2,719	2,717

※2 運輸業等営業費及び売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
268百万円	120百万円

※3 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	44,154百万円	45,169百万円
経費	38,091	42,369
諸税	2,113	2,405
減価償却費	4,962	5,788
のれん償却額	282	534

※4 営業費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
336百万円	551百万円

※5 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地・建物 1,711百万円	土地・建物 4,660百万円

※6 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地・建物 55百万円	土地・建物 45百万円

※7 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産および金額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
ストア業等施設	東京都世田谷区 他	建物及び構築物	202
		有形固定資産「その他」	134
		その他	34
排出クレジット	東京都新宿区	投資その他の資産「その他」	371
レストラン飲食業施設	東京都千代田区 他	建物及び構築物	139
		有形固定資産「その他」	34
その他	—	土地	168
		建物及び構築物	45
		その他	3
合計	—	—	1,133

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
のれん	—	のれん	1,190
		無形固定資産「その他」	370
ストア業等施設	東京都大田区 他	建物及び構築物	333
		有形固定資産「その他」	117
その他	—	土地	152
		建物及び構築物	148
		その他	39
合計	—	—	2,351

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなった事業用資産および処分が決定された事業用資産等について減損損失を認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しています。使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを以下の割引率により割り引いて算定しています。また、のれんの回収可能価額については、将来の事業計画等に基づいて算定しています。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4.0%	4.0%

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,938百万円	△13,380百万円
組替調整額	△0	179
税効果調整前	△2,938	△13,200
税効果額	876	3,947
その他有価証券評価差額金	△2,062	△9,252
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△57	△2,277
組替調整額	△380	△340
税効果調整前	△437	△2,617
税効果額	220	771
退職給付に係る調整額	△217	△1,846
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△285	△271
組替調整額	△1	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	△287	△273
その他の包括利益合計	△2,566	△11,372

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	368,497,717	—	—	368,497,717

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	8,041,486	184,072	239	8,225,319

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式165,800株を含めて記載しています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 8,773株

役員報酬信託口による当社株式の取得による増加 165,800株

持分法適用会社の持分率変動により増加した自己株式(当社株式)の当社帰属分 9,499株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 239株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,623百万円	10円00銭	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	(注) 3,623百万円	10円00銭	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注) 3,986百万円	11円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	368,497,717	—	—	368,497,717

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	8,225,319	286,482	3,176,449	5,335,352

（注）当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式165,800株を含めて記載しています。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	7,339株
株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式（当社株式）の買取り	8株
持分法適用会社の持分率変動により増加した自己株式（当社株式）の当社帰属分	933株
株式交換により持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分	278,202株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少	396株
株式交換による自己株式（当社株式）の交付	3,176,053株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	（注1）3,986百万円	11円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	（注2）3,986百万円	11円00銭	2019年9月30日	2019年12月2日

（注1）配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

（注2）配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	（注）3,655百万円	10円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21,762百万円 △126	28,594百万円 △130
現金及び現金同等物	21,636	28,464

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,701	2,564
1年超	4,941	16,104
合計	6,642	18,668

なお、リース料の確定していないものは、注記金額に見積金額を含めています。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,175	1,393
1年超	7,935	7,666
合計	9,111	9,059

なお、リース料の確定していないものは、注記金額に見積金額を含めています。

3 転リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達は、市場環境や金利動向等を総合的に勘案のうえ、借入金及び社債等により行っています。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に設備投資および運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定は変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません((注) 2をご参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,762	21,762	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,788	25,788	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	31	31	0
② その他有価証券	67,392	67,392	—
(4) 支払手形及び買掛金	(25,865)	(25,865)	—
(5) 短期借入金	(179,833)	(179,833)	—
(6) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	(180,090)	(183,537)	3,447
(7) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	(250,645)	(263,027)	12,381
(8) 鉄道・運輸機構長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	(99,724)	(99,724)	—
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	28,594	28,594	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,622	22,622	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10	10	—
② その他有価証券	53,833	53,833	—
(4) 支払手形及び買掛金	(23,706)	(23,706)	—
(5) 短期借入金	(179,720)	(179,720)	—
(6) 社債（1年以内に償還予定のものを含む）	(215,050)	(216,128)	1,078
(7) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	(247,642)	(257,856)	10,213
(8) 鉄道・運輸機構長期未払金（1年以内に返済予定のものを含む）	(88,614)	(88,614)	—
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債（1年以内に償還予定のものを含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっています。

(7) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(8) 鉄道・運輸機構長期未払金（1年以内に返済予定のものを含む）

鉄道・運輸機構長期未払金は、短期間で金利の見直しが実施され、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	645	644
投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資	6,406	5,067

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めていません。

3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,762	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,788	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	31	—	—	—
合計	47,581	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,594	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,622	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	10	—	—	—
合計	51,226	—	—	—

4 社債、長期借入金および鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (1年以内に償還予定 のものを含む)	30,040	30,025	20,010	10,010	5	90,000
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを含む)	21,607	24,174	28,973	16,584	32,345	126,961
鉄道・運輸機構 長期未払金(*) (1年以内に返済予定 のものを含む)	10,803	8,381	8,448	7,948	6,759	53,597

(*) 鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (1年以内に償還予定 のものを含む)	30,025	20,010	30,010	5	—	135,000
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを含む)	24,212	29,206	18,691	34,052	25,540	115,939
鉄道・運輸機構 長期未払金(*) (1年以内に返済予定 のものを含む)	8,712	8,353	7,777	6,712	6,507	47,028

(*) 鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	31	31	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
合計	31	31	0

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	10	10	—
合計	10	10	—

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	66,683	17,980	48,703
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	708	932	△223
合計	67,392	18,912	48,479

(注) 市場価格のない非上場株式 (連結貸借対照表計上額645百万円) ならびに投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資 (連結貸借対照表計上額6,406百万円) については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	48,823	12,137	36,685
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,010	6,416	△1,406
合計	53,833	18,554	35,278

(注) 市場価格のない非上場株式 (連結貸借対照表計上額644百万円) ならびに投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資 (連結貸借対照表計上額5,067百万円) については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3 売却したその他有価証券

売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

4 減損処理を行った有価証券

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度および中小企業退職金共済制度を設けており、当社および一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を導入しています。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	95,567百万円	93,063百万円
勤務費用	3,718	3,692
利息費用	271	226
数理計算上の差異の発生額	△291	△203
退職給付の支払額	△6,316	△5,061
新規連結に伴う増加額	106	—
その他	7	△33
退職給付債務の期末残高	93,063	91,683

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	76,910百万円	74,878百万円
期待運用収益	890	860
数理計算上の差異の発生額	△348	△2,480
事業主からの拠出額	1,918	1,878
退職給付の支払額	△4,491	△3,407
年金資産の期末残高	74,878	71,730

(3) 退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	66,261百万円	65,352百万円
年金資産	△74,878	△71,730
非積立型制度の退職給付債務	△8,617	△6,377
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,802	26,330
退職給付に係る負債	18,185	19,952
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,185	19,952

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,718百万円	3,692百万円
利息費用	271	226
期待運用収益	△890	△860
数理計算上の差異の費用処理額	△372	△332
過去勤務費用の費用処理額	△8	△8
確定給付制度に係る退職給付費用	2,719	2,717

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△8百万円	△8百万円
数理計算上の差異	△429	△2,609
合 計	△437	△2,617

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△15百万円	△6百万円
未認識数理計算上の差異	△1,358	1,250
合 計	△1,373	1,243

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	40%	40%
株式	16	15
一般勘定	22	24
現金及び預金	11	10
その他	11	11
合 計	100	100

② 長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として1.3%	主として1.3%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出年金制度への掛金拠出額ならびに連結子会社の中小企業退職金共済制度への掛金拠出額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定拠出年金制度への掛金拠出額	465百万円	462百万円
中小企業退職金共済制度への掛金拠出額	289	282

(ストック・オプション等関係)

1 提出会社

該当事項はありません。

2 連結子会社 (株白鳩)

(1) スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

① スtock・オプションの内容

種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2013年8月13日	2013年8月13日
付与対象者の区分および人数	同社取締役 5名	同社従業員 88名
株式の種類および付与数	普通株式 909株	普通株式 520株
付与日	2013年8月30日	2013年8月30日
権利確定条件	付与日(2013年8月30日)から権利確定日(株式公開の日)まで継続して勤務していることを要します。	付与日(2013年8月30日)から権利確定日(株式公開の日)まで継続して勤務していることを要します。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年4月23日 至 2019年4月22日	自 2014年4月23日 至 2019年4月22日

② スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ア スtock・オプションの数

種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	22,400	10,700
権利確定	—	—
権利行使	22,400	5,800
失効	—	4,900
未行使残	—	—

(注) 2013年11月29日付株式分割(1株につき100株)による株式分割後の株式数に換算して記載しています。

イ 単価情報

種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	260	260
行使時平均株価(円)	353	357
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 2013年11月29日付株式分割(1株につき100株)による株式分割後の株式数に換算して記載しています。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

株白鳩は付与時点において、未公開企業であったため、単位当たりの本源的価値の見積りによっています。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、同社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、同社株式の評価方法は、DCF方式により算出した価額を勘案して決定しています。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(5) ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一百万円
② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	2百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	7,573百万円	8,072百万円
未実現利益の消去に伴う税効果消去額	6,485	6,275
税務上の繰越欠損金(注)2	3,832	5,124
減損損失	5,511	4,744
賞与引当金	2,641	2,665
減価償却超過額	1,173	1,072
資産除去債務	581	678
未払事業税等	544	493
販売用土地等評価損	500	490
貸倒引当金	352	433
商品券等引換引当金	401	425
未収運賃	207	186
その他	4,119	3,954
繰延税金資産小計	33,926	34,617
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△3,129	△5,067
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,716	△12,461
評価性引当額小計(注)1	△13,845	△17,529
繰延税金資産合計	20,080	17,088
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14,693	△10,713
固定資産圧縮積立金	△3,495	△4,601
企業結合に伴う評価差額	△1,961	△1,749
退職給付信託設定益	△1,365	△1,365
その他	△444	△687
繰延税金負債合計	△21,960	△19,116
繰延税金資産(負債)の純額	△1,879	△2,027

上記以外に土地再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	493百万円	493百万円
評価性引当額	△493	△493
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△954	△954
再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	△954	△954

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加です。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	153	438	292	132	359	2,456	3,832
評価性引当額	△52	△147	△283	△132	△359	△2,154	△3,129
繰延税金資産	101	291	8	—	—	302	703

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	254	176	131	273	414	3,874	5,124
評価性引当額	△254	△173	△131	△273	△380	△3,854	△5,067
繰延税金資産	—	3	—	—	34	19	57

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.4
住民税均等割	0.3	0.4
繰延税金資産に係る評価性引当額	△5.1	14.4
その他	1.6	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	43.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式交換による江ノ島電鉄㈱の完全子会社化)

1 取引の概要

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である江ノ島電鉄㈱（以下「江ノ島電鉄」という。）との間で、当社を株式交換完全親会社、江ノ島電鉄を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施することを決議し、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」という。）を締結しました。本株式交換は2019年10月1日に実施され、江ノ島電鉄は当社の完全子会社となりました。

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

① 結合企業（株式交換完全親会社）

結合企業の名称 小田急電鉄㈱
事業の内容 鉄道事業、不動産業等

② 被結合企業（株式交換完全子会社）

被結合企業の名称 江ノ島電鉄㈱
事業の内容 鉄道事業、自動車事業、レジャー・サービス事業、不動産事業等

(2) 企業結合日

2019年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、江ノ島電鉄を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

本株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、江ノ島電鉄については、2019年6月27日に開催された定時株主総会で得た本株式交換契約の承認に基づき、2019年10月1日を効力発生日として実施されました。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取引の目的

小田急グループは、本株式交換により、経営の一体化による長期的な視野に立った戦略立案と迅速な意思決定、施策の推進を通じて、江ノ島電鉄および江の島・鎌倉エリアの持続的な成長を図るとともに、グループの企業価値向上を図っていきます。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しています。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価（当社普通株式）	8,219百万円
取得原価	8,219百万円

(2) 株式の種類別の交換比率および交付した株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	江ノ島電鉄 (株式交換完全子会社)
本株式交換比率	1	1.2
本株式交換により割当交付した株式数	当社普通株式：3,176,053株	

(注) 1 江ノ島電鉄株式1株に対して当社株式1.2株を割当交付しました。ただし、当社が保有する江ノ島電鉄の普通株式3,353,289株については、本株式交換による株式の割り当ては行っていません。

2 当社の交付する株式は、全て当社の保有する自己株式を充当しました。

(3) 株式交換比率の算定方法

当社および江ノ島電鉄は、本株式交換に用いられる株式の割当比率（以下「本株式交換比率」という。）の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は、みずほ証券(株)を、江ノ島電鉄は、(株)AGSコンサルティングを、それぞれ第三者算定機関として選定しました。

当社および江ノ島電鉄は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案したうえで、両社間で株式交換比率について協議・検討を重ねてきました。その結果、本株式交換比率は妥当であるとの判断に至ったため、本株式交換を実施しました。

4 非支配株主との取引に係る当社グループの持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

569百万円

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、主に東京都や神奈川県を中心に賃貸商業施設や賃貸オフィスビル等を所有しています。なお、これらの物件の一部には当社および連結子会社が使用している部分が含まれていることから、当該物件については賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	216,747	223,392
期中増減額	6,644	11,313
期末残高	223,392	234,705
期末時価	305,462	318,842
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	75,383	76,254
期中増減額	870	3,814
期末残高	76,254	80,069
期末時価	119,091	130,069

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は小田急神田岩本町ビルの取得(2,895百万円)です。当連結会計年度の主な増加額は西新宿7丁目賃貸施設(小田急西新宿O-PLACE、リージア西新宿O-PLACE)建設工事(3,599百万円)です。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算出しています。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	17,972	18,555
賃貸費用	8,925	9,394
差額	9,046	9,161
その他(売却損益等)	△1,259	86
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	17,963	19,393
賃貸費用	12,439	14,401
差額	5,523	4,992
その他(売却損益等)	△808	△304

(注) その他(売却損益等)は、主に除却損であり、これらは特別損益に計上されています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行っています。

当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を基軸に、小田急線沿線地域を中心として、流通、不動産、ホテル、レストラン等暮らしに密着したさまざまな事業を営んでいます。

当社グループは、上記の事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」の3つを報告セグメントとしています。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりです。

運輸業……………鉄道事業、自動車運送事業、タクシー事業、航路事業、索道業等
 流通業……………百貨店業、ストア業等
 不動産業……………不動産分譲業、不動産賃貸業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	176,373	207,428	62,623	80,250	526,675	—	526,675
セグメント間の内部営業収益 または振替高	2,919	3,252	6,382	26,687	39,242	△39,242	—
計	179,293	210,681	69,006	106,937	565,918	△39,242	526,675
セグメント利益	29,265	2,960	13,759	5,939	51,924	165	52,089
セグメント資産	682,268	74,073	391,602	119,170	1,267,115	45,318	1,312,433
その他の項目							
減価償却費 (注) 4	30,888	3,663	9,038	3,378	46,968	△241	46,727
のれん償却額	—	83	—	167	250	31	282
減損損失	62	371	153	175	762	371	1,133
持分法適用会社への投資額	12,112	—	—	—	12,112	—	12,112
有形固定資産および無形固定資産 の増加額 (注) 4	43,135	11,058	20,931	14,429	89,554	—	89,554

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでいます。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、園芸・造園業、経理代行業、保険代理業、企画設計・運営業および人材派遣業

2 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額165百万円は、セグメント間取引消去197百万円およびのれん償却額△31百万円です。
- (2) セグメント資産の調整額45,318百万円は、セグメント間取引消去△99,369百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産144,687百万円です。
- (3) 減価償却費の調整額△241百万円は、セグメント間取引消去です。
- (4) 減損損失の調整額371百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	170,422	203,563	73,926	86,220	534,132	—	534,132
セグメント間の内部営業収益 または振替高	2,752	3,000	6,552	26,035	38,340	△38,340	—
計	173,174	206,563	80,478	112,256	572,473	△38,340	534,132
セグメント利益	21,641	4,373	12,940	2,090	41,044	58	41,103
セグメント資産	682,223	72,653	396,030	137,514	1,288,421	39,882	1,328,303
その他の項目							
減価償却費(注) 4	32,392	3,791	9,374	4,151	49,710	△82	49,628
のれん償却額	—	86	—	447	534	—	534
減損損失	0	1,198	205	946	2,351	—	2,351
持分法適用会社への投資額	12,399	—	—	—	12,399	—	12,399
有形固定資産および無形固定資産 の増加額(注) 4	40,940	5,498	29,547	15,612	91,599	—	91,599

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでいます。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、経理代行業、保険代理業、企画設計・運営業および人材派遣業

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額58百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額39,882百万円は、セグメント間取引消去△104,436百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産144,319百万円です。

(3) 減価償却費の調整額△82百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれています。

【関連情報】

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
当期末残高	－	749	－	3,106	－	3,856

（注）当期償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
当期末残高	－	10	－	2,146	－	2,157

（注）当期償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,061円37銭	1,066円01銭
1株当たり当期純利益	90円11銭	55円08銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度165千株、当連結会計年度165千株)。
 また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度104千株、当連結会計年度165千株)。
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	32,468	19,923
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	32,468	19,923
普通株式の期中平均株式数 (株)	360,338,635	361,717,333

(重要な後発事象)

(簡易新設分割による子会社の設立)

当社は、2019年12月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、簡易新設分割により当社の完全子会社「㈱小田急SCディベロップメント」(以下「新会社」という。)を設立し、当社の商業施設運営事業の承継(以下「本新設分割」という。)を実施しました。

(1) 本新設分割の目的

不動産賃貸業の事業推進体制の強化

(2) 本新設分割の要旨

① 本新設分割の日程

新設分割計画承認日 2019年12月20日

新設分割の期日(効力発生日) 2020年4月1日

(注) 本新設分割は、会社法第805条の規程に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略しています。

② 本新設分割の方法

当社を新設分割会社とし、新会社を承継会社とする簡易新設分割です。

③ 本新設分割に係る割当ての内容

新会社が本新設分割に際して発行する株式は1,000株であり、その全てを当社に対して割当交付しました。

④ 本新設分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

⑤ 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の変更はありません。

⑥ 新会社が承継する権利義務

新会社は、2019年12月20日付承認の新設分割計画に別段の定めがあるものを除き、当社より商業施設運営事業に関する資産、負債および契約上の地位ならびに付随する権利義務の一切を承継しました。

⑦ 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生日以後に弁済期が到来する新会社の債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

(3) 本新設分割当時会社の概要

	分割会社	新会社
商号	小田急電鉄株式会社	株式会社小田急SCディベロップメント
所在地	東京都渋谷区代々木2-28-12	東京都新宿区西新宿1-8-3
代表者の役職・氏名	取締役社長 星野 晃司	代表取締役 下岡 祥彦
事業内容	鉄道事業、不動産業等	商業施設運営事業、商業施設開発事業
資本金	60,359百万円	100百万円
設立年月日	1948年6月1日	2020年4月1日
発行済株式数	368,497,717株	1,000株
決算期	3月31日	3月31日

(注) 分割会社である当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

(4) 分割する事業部門の概要

- ① 分割する部門の事業内容
商業施設運営事業
- ② 分割する部門の経営成績(2020年3月期)
営業収益 32,169百万円
- ③ 分割する資産、負債の項目および金額(2020年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額(百万円)	項目	帳簿価額(百万円)
流動資産	137	流動負債	2,576
固定資産	35,141	固定負債	23,911
合計	35,279	合計	26,488

(5) 今後の見通し

新会社は当社の完全子会社となるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微ですが、中長期的に小田急グループの業績向上に資するものです。

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

(無担保社債の発行)

2020年3月27日開催の取締役会における社債発行に関する包括決議に基づき、次のとおり第88回無担保社債を発行しました。

- (1) 発行総額 金220億円
- (2) 発行利率 年0.73%
- (3) 払込期日 2020年4月23日
- (4) 償還期限 2040年4月23日
- (5) 資金使途 設備資金および社債償還資金

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
小田急電鉄株	第50回無担保社債	2009年 8月12日	(10,000) 10,000	—	1.718	なし	2019年 8月12日
	第55回無担保社債	2010年 12月17日	10,000	(10,000) 10,000	1.367	なし	2020年 12月17日
	第60回無担保社債	2012年 10月18日	10,000	10,000	0.846	なし	2022年 10月18日
	第63回無担保社債	2013年 12月13日	10,000	10,000	0.905	なし	2025年 12月12日
	第67回無担保社債	2015年 6月12日	10,000	10,000	0.608	なし	2025年 6月12日
	第68回無担保社債	2015年 6月12日	10,000	10,000	1.098	なし	2030年 6月12日
	第71回無担保社債	2016年 7月29日	(10,000) 10,000	—	0.08	なし	2019年 7月25日
	第72回無担保社債	2016年 8月31日	10,000	10,000	0.64	なし	2036年 8月29日
	第73回無担保社債	2017年 1月31日	(10,000) 10,000	—	0.10	なし	2020年 1月24日
	第74回無担保社債	2017年 5月29日	10,000	10,000	0.756	なし	2037年 5月29日
	第75回無担保社債	2017年 7月31日	10,000	(10,000) 10,000	0.11	なし	2020年 7月24日
	第76回無担保社債	2017年 11月30日	10,000	10,000	0.305	なし	2027年 11月30日
	第77回無担保社債	2017年 11月30日	10,000	10,000	0.746	なし	2037年 11月30日
	第78回無担保社債	2018年 1月31日	10,000	(10,000) 10,000	0.11	なし	2021年 1月25日
	第79回無担保社債	2018年 7月31日	10,000	10,000	0.10	なし	2021年 7月23日
	第80回無担保社債	2018年 8月30日	10,000	10,000	0.794	なし	2038年 8月30日
	第81回無担保社債	2018年 12月20日	10,000	10,000	0.33	なし	2028年 12月20日
	第82回無担保社債	2019年 1月31日	10,000	10,000	0.10	なし	2022年 1月25日
	第83回無担保社債	2019年 6月20日	—	10,000	0.209	なし	2029年 6月20日
	第84回無担保社債	2019年 6月20日	—	20,000	0.608	なし	2039年 6月20日
第85回無担保社債	2019年 7月31日	—	10,000	0.10	なし	2022年 7月25日	
第86回無担保社債	2019年 12月5日	—	15,000	0.858	なし	2049年 12月3日	
第87回無担保社債	2020年 1月31日	—	10,000	0.10	なし	2023年 1月25日	
株ヒューマニック	その他の社債	—	(40) 90	(25) 50	—	—	—
合計	—	—	(30,040) 180,090	(30,025) 215,050	—	—	—

(注) 1 当期首および当期末残高欄の()内の金額は、内数で1年内に返済予定のものであり、連結貸借対照表上、流動負債の部に区分掲記しています。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,025	20,010	30,010	5	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	179,833	179,720	0.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	21,607	24,212	1.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	382	450	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	229,038	223,430	0.99	2021年4月26日～ 2038年12月24日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	922	1,157	—	2021年4月1日～ 2029年3月31日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構長期未払金	(10,803) 95,938	(8,712) 85,091	0.75	2021年9月14日～ 2044年3月14日
社内預金	13,619	13,980	1.19	—
合計	541,341	528,042	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。なお、リース債務の金額は、転リース取引に係るものを除いています。
3 その他有利子負債「鉄道・運輸機構長期未払金」の当期首および当期末残高欄の（ ）内の金額は、内数で1年以内に返済予定のものであり、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に含めています。なお、鉄道・運輸機構長期未払金は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの鉄道施設譲受代金であり、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いています。
4 その他有利子負債「社内預金」は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に含めています。
5 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）および鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載していません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29,206	18,691	34,052	25,540
リース債務	385	402	226	105
鉄道・運輸機構 長期未払金	8,353	7,777	6,712	6,507

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	129,150	261,766	393,219	534,132
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	13,481	24,712	33,306	35,998
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,015	16,598	21,628	19,923
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	25.03	46.07	59.87	55.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.03	21.05	13.85	△4.69

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,533	14,784
未収運賃	7,936	5,789
未収金	32,975	34,143
関係会社短期貸付金	※4 35,849	※4 38,525
分譲土地建物	2,511	2,123
貯蔵品	1,318	1,243
前払費用	757	704
その他の流動資産	394	350
貸倒引当金	△19	△638
流動資産合計	90,256	97,025
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	※1, ※2 1,053,253	※1, ※2 1,070,518
減価償却累計額	△517,619	△537,352
有形固定資産（純額）	535,634	533,166
無形固定資産	9,189	9,372
鉄道事業固定資産合計	544,823	542,538
不動産事業固定資産		
有形固定資産	※2 538,835	※2 557,280
減価償却累計額	△227,880	△238,913
有形固定資産（純額）	310,954	318,366
無形固定資産	197	431
不動産事業固定資産合計	311,151	318,797
その他事業固定資産		
有形固定資産	※2 23,617	※2 31,912
減価償却累計額	△11,579	△11,669
有形固定資産（純額）	12,038	20,242
無形固定資産	11	12
その他事業固定資産合計	12,049	20,254
各事業関連固定資産		
有形固定資産	※2 22,380	※2 22,850
減価償却累計額	△12,737	△13,473
有形固定資産（純額）	9,643	9,377
無形固定資産	1,354	2,698
各事業関連固定資産合計	10,997	12,075
建設仮勘定		
鉄道事業仮勘定	14,075	17,035
その他	8,901	9,866
建設仮勘定合計	22,977	26,901

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	65,571	52,435
関係会社株式	62,169	67,686
関係会社長期貸付金	※4 2,520	※4 7,807
出資金	0	0
長期前払費用	1,534	1,979
その他の投資等	7,449	7,421
貸倒引当金	△1,240	△1,330
投資その他の資産合計	138,004	136,000
固定資産合計	1,040,003	1,056,568
資産合計	1,130,260	1,153,593
負債の部		
流動負債		
短期借入金	140,920	135,920
1年内返済予定の長期借入金	※1 13,742	※1 20,542
1年以内償還社債	30,000	30,000
未払金	※1 39,846	※1 33,688
未払費用	3,525	3,622
未払消費税等	1,402	1,064
未払法人税等	4,937	3,910
預り連絡運賃	737	311
預り金	12,658	9,281
前受運賃	5,873	5,973
前受金	517	518
前受収益	2,355	2,529
賞与引当金	3,030	3,100
災害損失引当金	—	328
その他の流動負債	57,511	61,788
流動負債合計	317,057	312,578
固定負債		
社債	150,000	185,000
長期借入金	※1 204,636	※1 195,798
鉄道・運輸機構長期未払金	※1 88,660	※1 79,671
繰延税金負債	8,054	6,249
退職給付引当金	4,877	4,297
関係会社事業損失引当金	—	22
その他の固定負債	32,926	33,321
固定負債合計	489,156	504,360
負債合計	806,214	816,939

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,359	60,359
資本剰余金		
資本準備金	23,863	23,863
その他資本剰余金	32,759	36,066
資本剰余金合計	56,622	59,929
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	41	20
固定資産圧縮積立金	5,935	8,545
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	177,616	188,368
利益剰余金合計	184,093	197,435
自己株式	△9,853	△4,959
株主資本合計	291,222	312,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,823	23,888
評価・換算差額等合計	32,823	23,888
純資産合計	324,046	336,654
負債純資産合計	1,130,260	1,153,593

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	119,525	117,306
運輸雑収	3,838	3,798
鉄道事業営業収益合計	123,364	121,105
営業費		
運送営業費	55,118	54,009
一般管理費	10,024	11,185
諸税	7,542	7,795
減価償却費	24,915	25,811
鉄道事業営業費合計	97,601	98,801
鉄道事業営業利益	25,763	22,303
不動産事業営業利益		
営業収益		
売上高	1,879	687
賃貸収入	42,648	44,205
不動産事業営業収益合計	44,527	44,893
営業費		
不動産事業売上原価	11,047	11,580
販売費及び一般管理費	6,013	6,828
諸税	3,978	4,396
減価償却費	10,448	10,940
不動産事業営業費合計	31,486	33,746
不動産事業営業利益	13,040	11,146
その他事業営業利益		
営業収益	6,009	6,083
営業費		
商品売上原価	2,005	1,990
販売費及び一般管理費	631	852
諸税	127	129
減価償却費	650	665
その他事業営業費合計	3,415	3,637
その他事業営業利益	2,594	2,445
全事業営業利益	41,397	35,895

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 178	※1 218
受取配当金	※1 3,094	※1 3,329
雑収入	1,682	1,062
営業外収益合計	4,955	4,610
営業外費用		
支払利息	4,082	3,783
社債利息	1,278	1,115
貸倒引当金繰入額	※1 120	※1 979
雑支出	1,909	1,399
営業外費用合計	7,390	7,277
経常利益	38,962	33,228
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,286	※2 3,901
工事負担金等受入額	※3 1,841	※3 914
その他	762	476
特別利益合計	3,890	5,292
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 46
固定資産圧縮損	※5 1,791	※5 905
固定資産除却損	3,937	1,447
関係会社株式評価損	231	3,142
債権譲渡損	—	960
災害損失引当金繰入額	—	328
その他	371	56
特別損失合計	6,331	6,886
税引前当期純利益	36,522	31,633
法人税、住民税及び事業税	9,504	8,287
法人税等調整額	1,035	2,032
法人税等合計	10,539	10,319
当期純利益	25,983	21,313

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		28,394		28,767	
経費		26,723		25,241	
計			55,118		54,009
2 一般管理費					
人件費		4,917		5,095	
経費		5,106		6,089	
計			10,024		11,185
3 諸税	1		7,542		7,795
4 減価償却費			24,915		25,811
鉄道事業営業費合計			97,601		98,801
II 不動産事業営業費					
1 不動産事業売上原価			11,047		11,580
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		2,844		3,176	
経費		3,168		3,651	
計			6,013		6,828
3 諸税	2		3,978		4,396
4 減価償却費			10,448		10,940
不動産事業営業費合計			31,486		33,746
III その他事業営業費					
1 商品売上原価			2,005		1,990
2 販売費及び一般管理費	3				
人件費		402		411	
経費		228		441	
計			631		852
3 諸税			127		129
4 減価償却費			650		665
その他事業営業費合計			3,415		3,637
全事業営業費総計			132,503		136,185

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用ならびに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりです。

前事業年度		当事業年度	
	百万円		百万円
1 鉄道事業営業費		1 鉄道事業営業費	
運送営業費		運送営業費	
給与	23,621	給与	23,796
修繕費	8,280	修繕費	8,630
動力費	5,971	動力費	5,879
諸税		諸税	
固定資産税	5,475	固定資産税	5,745
2 不動産事業営業費		2 不動産事業営業費	
販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費	
給与	2,284	給与	2,535
諸税		諸税	
固定資産税	3,047	固定資産税	3,218
3 その他事業営業費		3 その他事業営業費	
販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費	
給与	333	給与	338
4 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		4 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	2,922	賞与引当金繰入額	3,024
退職給付費用	843	退職給付費用	956

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60,359	23,863	32,759	56,622	62	4,553	500	160,242	165,358
当期変動額									
剰余金の配当								△7,247	△7,247
当期純利益								25,983	25,983
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
特別償却準備金の取崩					△20			20	－
固定資産圧縮積立金の積立						1,382		△1,382	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	△20	1,382	－	17,373	18,735
当期末残高	60,359	23,863	32,759	56,622	41	5,935	500	177,616	184,093

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△9,433	272,907	34,650	307,557
当期変動額				
剰余金の配当		△7,247		△7,247
当期純利益		25,983		25,983
自己株式の取得	△420	△420		△420
自己株式の処分	0	0		0
特別償却準備金の取崩		－		－
固定資産圧縮積立金の積立		－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,826	△1,826
当期変動額合計	△420	18,315	△1,826	16,489
当期末残高	△9,853	291,222	32,823	324,046

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60,359	23,863	32,759	56,622	41	5,935	500	177,616	184,093
当期変動額									
株式交換による増加			3,306	3,306					
剰余金の配当								△7,972	△7,972
当期純利益								21,313	21,313
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
特別償却準備金の取崩					△20			20	－
固定資産圧縮積立金の積立						2,610		△2,610	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	3,306	3,306	△20	2,610	－	10,751	13,341
当期末残高	60,359	23,863	36,066	59,929	20	8,545	500	188,368	197,435

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△9,853	291,222	32,823	324,046
当期変動額				
株式交換による増加	4,913	8,219		8,219
剰余金の配当		△7,972		△7,972
当期純利益		21,313		21,313
自己株式の取得	△18	△18		△18
自己株式の処分	0	0		0
特別償却準備金の取崩		－		－
固定資産圧縮積立金の積立		－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△8,934	△8,934
当期変動額合計	4,894	21,543	△8,934	12,608
当期末残高	△4,959	312,765	23,888	336,654

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

- 2 たな卸資産の評価基準および評価方法
評価基準は原価法によっています。
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
 - 分譲土地建物
個別法
 - 貯蔵品
総平均法

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
主に定率法によっています。
ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。
また、鉄道事業固定資産のうち、一部の構築物（取替資産）については、取替法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～50年
構築物	5～60年
車両	10～13年

 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

- 4 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

(5) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

6 鉄道事業における工事負担金等の処理方法

鉄道事業における工事を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書は、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

7 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしていません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

- 1 前事業年度において「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた2,029百万円は、「貸倒引当金繰入額」120百万円、「雑支出」1,909百万円として組み替えています。
- 2 前事業年度において区分掲記していた「特別利益」の「関係会社株式売却益」は、特別利益総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「関係会社株式売却益」に表示していた400百万円は、「その他」として組み替えています。
- 3 前事業年度において区分掲記していた「特別利益」の「抱合せ株式消滅差益」は、特別利益総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「抱合せ株式消滅差益」に表示していた362百万円は、「その他」として組み替えています。
- 4 前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた602百万円は、「関係会社株式評価損」231万円、「その他」371百万円として組み替えています。

(追加情報)

(当社取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2018年8月より、当社取締役（執行役員を兼務しない取締役を除く。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度を導入しています。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表〔注記事項〕（追加情報）（当社取締役に対する株式報酬制度の導入）」に記載のとおりです。

(台風19号による被害の発生)

2019年10月12日に上陸した台風19号により、一部の鉄道設備に被害が発生しました。今後の復旧等に見込まれる支出については、その見積額を「災害損失引当金」として貸借対照表の流動負債に、「災害損失引当金繰入額」として損益計算書の特別損失に計上しています。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の広がり、当社の事業活動に影響を及ぼしています。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なため、会計上の見積りを行う上で、特に将来キャッシュ・フローの予測を行うことは極めて困難です。このため、一定の仮定を置いて最善の見積りを行っています。

詳細は「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表〔注記事項〕（追加情報）（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響）」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
鉄道財団	486,172百万円	484,231百万円

上記資産を担保としている負債は、次のとおりです。(1年内返済予定額を含む)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	(うち 財団抵当)		(うち 財団抵当)	
(1) 長期借入金	104,162百万円	(104,162百万円)	104,934百万円	(104,934百万円)
(2) 鉄道・運輸機構長期未払金	99,724	(99,724)	88,614	(88,614)
計	203,887	(203,887)	193,549	(193,549)

※2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は、次のとおりです。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
222,415百万円	223,246百万円

3 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
DH B o x H i l l P t y L t d .	2,948百万円 (37百万豪ドル)	2,482百万円 (37百万豪ドル)
従業員住宅ローン	194百万円	127百万円
計	3,143	2,610

※4 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	76,800百万円	79,900百万円
貸出実行残高	36,849	39,525
差引額	39,950	40,374

なお、上記貸出コミットメントは、当社がグループ各社に提供するキャッシュマネジメントシステムに伴うものであり、必ずしも全額が実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるもの

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	1,488百万円	1,685百万円
受取利息	177	217
貸倒引当金繰入額	116	984

※2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	1,285百万円	3,900百万円

※3 工事負担金等受入額の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
鶴巻温泉駅駅舎改修工事	677百万円	東北沢～和泉多摩川間複々線化 工事(残工事) 617百万円

※4 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両	0百万円	土地 44百万円

※5 固定資産圧縮損の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工事負担金等の受入による圧縮額	1,791百万円	工事負担金等の受入による圧縮額 905百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	6,105,863	174,573	239	6,280,197

(注) 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式165,800株を含めて記載しています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 8,773株

役員報酬信託口における当社株式の取得による増加 165,800株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 239株

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	6,280,197	7,347	3,176,449	3,111,095

(注) 当事業年度期首および当事業年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式165,800株を含めて記載しています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 7,347株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 396株

株式交換に伴う交付による減少 3,176,053株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,801	1,088	△713
関連会社株式	1,770	21,203	19,432

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	585	585	—
関連会社株式	1,770	22,206	20,435

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	56,397	63,130
関連会社株式	2,199	2,199

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,313百万円	2,878百万円
退職給付引当金	3,028	2,850
関係会社株式評価損	1,221	2,189
事業再編に伴う税効果額	1,283	1,291
賞与引当金	927	948
減価償却超過額	772	715
貸倒引当金	385	602
未払事業税等	374	334
その他	2,474	2,480
繰延税金資産小計	13,780	14,292
評価性引当額	△3,249	△4,444
繰延税金資産合計	10,531	9,848
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14,384	△10,545
固定資産圧縮積立金	△2,617	△3,768
退職給付信託設定益	△1,365	△1,365
その他	△219	△418
繰延税金負債合計	△18,585	△16,097
繰延税金資産（負債）の純額	△8,054	△6,249

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6	△2.0
住民税均等割	0.1	0.1
繰延税金資産に係る評価性引当額	△0.2	3.8
その他	△0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	32.6

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	894円62銭	921円37銭
1株当たり当期純利益	71円72銭	58円59銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前事業年度165千株、当事業年度165千株)。
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前事業年度104千株、当事業年度165千株)。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益 (百万円)	25,983	21,313
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	25,983	21,313
普通株式の期中平均株式数 (株)	362,283,757	363,802,490

(重要な後発事象)

(簡易新設分割による子会社の設立)

当社は、2019年12月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、簡易新設分割により当社の完全子会社「㈱小田急SCディベロップメント」を設立し、当社の商業施設運営事業の承継を実施しました。当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕(重要な後発事象)(簡易新設分割による子会社の設立)」に記載しています。

(無担保社債の発行について)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会決議における社債発行に関する包括決議に基づき、無担保社債を発行しました。当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕(重要な後発事象)(無担保社債の発行)」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

(投資有価証券)

保有目的	区分	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	株式	相鉄ホールディングス(株)	6,453,572	17,895
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,138,630	4,488
		大和ハウス工業(株)	1,311,102	3,510
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,084,640	3,388
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	9,051,987	2,851
		三菱電機(株)	1,500,000	2,002
		(株)みずほフィナンシャルグループ	14,394,976	1,779
		三菱地所(株)	1,081,500	1,724
		東急(株)	900,243	1,530
		京王電鉄(株)	235,598	1,505
		日本空港ビルデング(株)	290,400	1,212
		第一生命ホールディングス(株)	897,400	1,162
		京浜急行電鉄(株)	515,000	935
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	273,085	826
		東日本旅客鉄道(株)	97,000	793
		野村ホールディングス(株)	1,438,399	658
		(株)ぐるなび	1,128,500	626
		その他61銘柄	5,986,879	5,543
投資有価証券合計			57,778,911	52,435

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	534,439	29,665	5,670 [－]	558,434	332,760	14,531	225,674
構築物	432,802	6,239	585 [43]	438,455	234,933	8,771	203,522
車両	187,654	7,929	1,541 [－]	194,042	160,113	6,339	33,929
機械装置	50,891	1,689	447 [3]	52,132	43,751	1,860	8,381
工具・器具・備品	33,921	5,014	676 [2]	38,259	29,704	3,061	8,554
その他	261	47	72 [0]	236	146	62	90
土地	398,117	4,210	1,327 [－]	400,999	－	－	400,999
建設仮勘定	22,977	62,704	58,779 [－]	26,901	－	－	26,901
有形固定資産計	1,661,064	117,499	69,100 [49]	1,709,463	801,408	34,625	908,054
無形固定資産							
借地権	1,714	86	－ [－]	1,800	－	－	1,800
ソフトウェア	25,939	4,120	124 [－]	29,935	21,257	2,381	8,677
その他	4,224	104	26 [－]	4,301	2,266	166	2,035
無形固定資産計	31,877	4,311	151 [－]	36,037	23,523	2,548	12,514
長期前払費用 (未経過保険料) [減損損失計上額]	2,457 (140)	864 (228)	170 (103) [－]	3,151 (265)	1,171 －	247 －	1,979 (265)
繰延資産							
－	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1 当期増加額および当期減少額のうちの主なものは、次のとおりです。

建物増加額	御殿場ホテル開発計画	6,169百万円
建物増加額	会社分割による小田急バス㈱からの資産承継	4,682百万円
建設仮勘定増加額	通勤車代替新造工事	4,080百万円

2 建設仮勘定の当期減少額には、前受金との相殺額478百万円が含まれています。

3 長期前払費用の()内の金額は内数で、未経過保険料の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額および当期償却額には含めていません。

4 当期減少額の[]内の金額は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,260	999	270	20	1,969
賞与引当金	3,030	3,100	3,030	—	3,100
災害損失引当金	—	328	—	—	328
関係会社事業損失引当金	—	22	—	—	22

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収見込額の見直し等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日				
1単元の株式数	100株（注1）				
単元未満株式の買取り・買増し					
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所	_____				
買取・買増手数料	_____				
公告掲載方法	電子公告により行う（注2）				
株主に対する特典 （株主優待乗車証）	毎年3月31日、9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数に応じて次のとおり優待乗車証を発行します。 （有効期限は、3月31日現在の株主は11月30日、9月30日現在の株主は5月31日）				
	30,000株以上	選択	電車全線および小田急バス全線共通優待乗車証（定期券式）	1枚	3年以上継続して5,000株以上保有した場合、電車全線優待乗車証（きっぷ式）6枚追加（※）
			電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	30枚	
			電車全線優待乗車証（定期券式） 電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	1枚 60枚	
	15,000株以上 30,000株未満	選択	電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	140枚	
			電車全線優待乗車証（定期券式） 電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	1枚 30枚	
	10,000株以上 15,000株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	110枚	
			電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	80枚	
	5,000株以上 10,000株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	40枚	
			電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	30枚	
3,500株以上 5,000株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	20枚		
		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	10枚		
2,500株以上 3,500株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	4枚		
		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	—		
1,500株以上 2,500株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	—		
		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	—		
500株以上 1,500株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	—		
		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	—		
※ 当該基準日を含む直近7回のすべての基準日（3月31日、9月30日）において、継続して規定株数以上を保有し、株主番号が継続して同一である株主さまに対し、その7回の基準日に保有していた最小株式数に応じて電車全線優待乗車証（きっぷ式）を追加発行します。直近7回の基準日における保有株式数が、一度でも規定株数を下回った場合、当該規定株数での追加発行の対象とはなりません。また、相続等により名義人が変更となった場合は対象となりません。					

毎年3月31日、9月30日の最終の株主名簿に記載された保有株式数が500株以上の株主に対し、次のとおり各種優待券を発行します。（*は15,000株以上ご所有の株主が対象です。）

株主に対する特典 (そのほかの各種ご優待)	ご優待提供店	ご優待の内容	枚数 (半期)
	小田急百貨店	新宿店・町田店・小田急百貨店ふじさわ・小田急百貨店あつぎの同一売場1,000円以上お買い上げ10%割引※除外品あり	14枚
	Odakyu OX	商品価格(税抜)5%割引(生活雑貨・衣料品10%割引)※除外品あり	12枚
	小田急グッズショップ T R A I N S	2,000円以上お買い上げ10%割引 ※除外品あり	2枚
	小田急町田テニススクール、 小田急はたのテニスガーデン	体験レッスン無料 入会費・利用料割引	2枚
	小田急山中湖フォレストコ テージ	宿泊料割引(土曜日・祝前日およびGW・夏 休み等繁忙期を除く)	2枚
	D a l l a (ダーラ) 梅ヶ丘 (女性専用施設)	岩盤ヨガ・岩盤浴1回券50%割引	4枚
	ハイアット リージェンシー 東京	ご宿泊割引 ※部屋により割引率が異なります。 レストラン・バー10%割引 ※宿泊プラン等割引除外対象あり	5枚
	小田急ホテルセンチュリー サザンタワー	ご宿泊20%割引、 レストラン・バー10%割引(対象:「サザン タワーダイニング」、「サウスコート」)	
	小田急ホテルセンチュリー 相模大野	ご宿泊20%割引、レストラン・バー10%割引 (「新福記」を除く)	
	小田急ステーションホテル 本 厚木	ご宿泊20%割引	
	小田急トラベル	国内(自社)ツアー5%割引、国内(他社) ツアー3%割引、海外(自社・他社)ツアー 3%割引※除外品あり	4枚
	ジローレストランシステム各 店	ご利用代金の10%割引(4名さままで)	6枚
	HOKUO	お買物10%割引	5枚
	カフェ ナチュレ、ブリヤン カフェ、モルテ ヴォルテ、新 宿キッチン012、H. Q. CAFE、 わらびや、よってけ! わらび や、つづらお、とんかつかつ いち	ご利用代金の10%割引(4名さままで)	6枚
	小田急自動車整備	車検整備基本工賃10%割引、タイヤ5%割 引、バッテリー5%割引	1枚

株主に対する特典 (そのほかの各種ご優待)	ご優待提供店		ご優待の内容	枚数 (半期)
	小田急不動産		仲介斡旋手数料5%割引※賃貸物件を除く	2枚
	小田急ハウジング		リフォーム・増改築請負金額5%割引 注文住宅(賃貸住宅含む)の新築・建替え見積金額5%割引	
	小田急 山のホテル 小田急 箱根ハイランドホテル 小田急 ホテルはつはな		1泊2食付ご宿泊プラン割引、 ご宿泊10%割引、レストラン・バー10%割引 ※宿泊プラン等割引除外対象あり	5枚
	箱根ゆとわ 小田急箱根レイクホテル		ご宿泊10%割引 ※宿泊プラン等割引除外対象あり	
	HOTEL CLAD (ホテル クラッド)		ご宿泊10%割引 ※宿泊プラン等割引除外対象あり	5枚
	木の花の湯		入館料200円(小人:100円)割引、貸切個室 露天風呂300円割引(1室1時間あたり) (4名さままで)	
	箱根湯寮		本殿 湯楽庵(大浴場)200円(小学生:100円)割引、貸切個室露天風呂300円割引(1室1時間あたり)(4名さままで)	4枚
	箱根強羅公園		入園料50円割引(5名さままで)	
	茶屋本陣 畔屋、桃源台ビュー レストラン、あしのご茶屋、 ふじみ茶屋		ご飲食料金の10%割引(6名さままで)	4枚
	箱根キャリーサービス		配送料金100円割引(荷物6個まで)	
	箱根海賊船		箱根町・元箱根～桃源台間 片道運賃10%割引、往復運賃40円(小人:10円)割引(6名さままで)	4枚
	箱根ロープウェイ		片道・往復運賃10%割引(6名さままで)	
*	小田急藤沢 ゴルフクラブ	お1人さま約1,000～3,000円割引 (4名さままで)※割引除外日あり	1枚	
	小田急西富士 ゴルフ倶楽部	お1人さま約3,000～8,000円割引 (4名さままで)※割引除外日あり	1枚	
	当社カレンダーをプレゼント(9月30日現在の株主が対象)		1部	

※ 金額は税込金額、または税込金額に対する割引額です。(Odakyu OXを除く)

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

(注2) 事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載してこれを行うこととしています。

また、当社の公告については、以下のホームページアドレスでご覧いただけます。

<https://www.odakyu.jp/ir/koukoku/index.html>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書および
その添付書類ならびに確認
書 | 事業年度
(第98期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告
書および確認書 | | | 2019年11月14日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第96期) | 自 2016年4月1日
至 2017年3月31日 | |
| | 事業年度
(第97期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | |
| | 事業年度
(第98期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | |
| | の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書です。 | | |
| (4) 四半期報告書
および確認書 | (第99期
第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月14日
関東財務局長に提出 |
| | (第99期
第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月14日
関東財務局長に提出 |
| | (第99期
第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書の訂正報告書
および確認書 | | | 2019年11月14日
関東財務局長に提出 |
| | (第97期
第1四半期) | 自 2017年4月1日
至 2017年6月30日 | |
| | (第97期
第2四半期) | 自 2017年7月1日
至 2017年9月30日 | |
| | (第97期
第3四半期) | 自 2017年10月1日
至 2017年12月31日 | |
| | の四半期報告書に係る訂正報告書およびその確認書です。 | | |
| (6) 発行登録書（社債）および
その添付書類 | | | 2019年5月7日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録追補書類（社債）
およびその添付書類 | | | 2019年6月14日
2019年7月5日
2019年11月29日
2020年1月10日
2020年4月17日
関東財務局長に提出 |

(8) 訂正発行登録書	2019年5月7日付で提出した発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書です。	2019年7月1日 2019年7月2日 2019年11月18日 2019年12月20日 2020年1月7日 2020年1月10日 2020年2月14日 関東財務局長に提出
(9) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議結果等）の規定に基づく臨時報告書です。	2019年7月1日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）の規定に基づく臨時報告書です。	2019年12月20日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。	2020年2月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

小田急電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小田急電鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小田急電鉄株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小田急電鉄株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

小田急電鉄株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 基 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 義 勝 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小田急電鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小田急電鉄株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 小田急電鉄株式会社

【英訳名】 Odakyu Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 星野晃司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号
東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長星野晃司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価は、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価は、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社29社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算した結果、前連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点は、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。